

平成23年第3回竹原市議会定例会会議録

平成23年9月14日開議

(平成23年9月14日)

議席順	氏 名	出 欠
1	山 元 経 穂	出 席
2	高 重 洋 介	出 席
3	井 上 美 津 子	出 席
4	山 村 道 信	出 席
5	大 川 弘 雄	出 席
6	道 法 知 江	出 席
7	宮 原 忠 行	出 席
8	片 山 和 昭	出 席
9	北 元 豊	出 席
10	稲 田 雅 士	出 席
11	松 本 進	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	脇 本 茂 紀	出 席
14	小 坂 智 徳	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 宮 地 憲 二
議会事務局係長 住 田 昭 徳

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	小 坂 政 司	出 席
副 市 長	三 好 晶 伸	出 席
教 育 長	前 原 直 樹	出 席
総 務 部 長	今 榮 敏 彦	出 席
総 務 課 長	桶 本 哲 也	出 席
情 報 化 推 進 室 長	平 田 康 宏	出 席
企 画 政 策 課 長	豊 田 義 政	出 席
財 政 課 長	塚 原 一 俊	出 席
税 務 課 長	沖 本 太	出 席
会 計 管 理 者	堀 川 豊 正	出 席
監 査 委 員 事 務 局 長	木 村 忠 志	出 席
選 管 ・ 事 務 局 長	桶 本 哲 也	出 席
市 民 生 活 部 長	谷 岡 亨	出 席
市 民 健 康 課 長	森 野 隆 典	出 席
ま ち づ く り 推 進 課 長	大 澤 次 朗	出 席
文 化 生 涯 学 習 室 長	西 口 広 崇	出 席
忠 海 支 所 長	森 野 隆 典	出 席
人 権 推 進 室 長	谷 岡 亨	出 席
福 祉 課 長	大 宮 庄 三	出 席
子 ども 福 祉 室 長	井 上 光 由	出 席
建 設 産 業 部 長	柏 本 浩 明	出 席
産 業 振 興 課 長	中 川 隆 二	出 席
観 光 交 流 室 長	堀 信 正 純	出 席
建 設 課 長	大 田 哲 也	出 席
都 市 整 備 課 長	有 本 圭 司	出 席
区 画 整 理 室 長	有 本 圭 司	出 席
下 水 道 課 長	沖 谷 秀 一	出 席
農 業 委 員 会 事 務 局 長	西 原 正 教	出 席
教 育 委 員 会 教 育 振 興 課 長	久 重 雅 昭	出 席
教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長	亀 井 伸 幸	出 席
水 道 課 長	前 本 憲 男	出 席

付議事件は下記のとおりである

日程第3 一般質問

午前10時00分 開議

副議長（北元 豊君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

昨日に引き続き一般質問を行います。

質問順位4番、山村道信君の登壇を許します。

4番（山村道信君） おはようございます。ただいま議長より登壇の許可を賜りました海援隊の山村でございます。発言通告書に従い、これより一般質問をさせていただきます。

まず1つ、竹原の海の活用に対する具体的計画の提言でございます。

私は初登壇以来、竹原の海を生かすべき提言を述べてまいりました。今までの提言は竹原の海を活用した竹原の未来を想像するものであり、いわばあってほしい将来像の概要を述べたわけでございます。今回はその概要の一部、まず前向きに取り組めば、実行可能な具体的提案を述べさせていただきます。

ずばり竹原大三島宮浦間の航路を復活させるべきではないでしょうか。しまなみ海道が通じ、尾道、今治が陸路となりました。橋ができれば、海運業者を圧迫する現状もかいま見てまいりました。しかし、この海道、我々にとって本当に便利になったと言えるでしょうか。それは我々だけではなく、竹原以西の四国へ渡ろうとする人にとって、あるいは四国から竹原以西へ渡ろうとする人たちにとって疑わしい問題だと思います。

長距離ドライバーからも、中四国がなくなって不便になったとの声が聞かれます。最低でも1時間半の時間ロス、燃料も消費するし、今回緩和された高速料金も戻され、トータル的には負担増との声です。そういった状況をかながみた場合、竹原から30分の宮浦ルートの復活への期待が生まれてくるわけでございます。

現在、忠海盛港ルートが現存します。しかしながら、盛港からしまなみ海道までの道路幅が狭く、大型車が離合しづらい問題を抱えています。そして、知名度がございません。

実は、このルート、トランスポートだけではなく、もう一つの可能性も秘めています。海を利用した観光ルートの開発です。それは空港、竹原の町並みと大山祇神社、瀬戸田しまなみ観光エリアとの連携です。また、御存じのとおり、2012年NHK大河ドラマ「平清盛」も追い風となるでしょう。

この航路の復活においては2つの方法が考えられます。1つは、市が中古のフェリーボートを借りてきて、中四国フェリー同様、運航する方法。そして、いま一つは、既存の海

運業者に補助を出し、運航していただく方法です。航路自体の採算ベースを見れば、海運業者に言わせれば、合わないと言われますが、市全体的な経済効果を考えれば、市の基金財源あるいは県からの海の道構想の実行予算等を投下してでも、竹原市としては航路復活に着手すべきだと考えます。

事実、なくしたものを復活することは非常に難しいと思いますが、海の玄関口竹原と名乗るのであれば、まずもって実行可能なことから着手すべきことだと考えます。いかがなものでしょうか、御見解をお聞かせください。

さて、次の質問です。地域情報通信基盤整備事業の助成についてです。

タネットも以降注目を集めてまいりました。スタッフも懸命に視聴率を上げようと努力されておられます。及ばずながら私自身も視聴率向上のためにささやかな話題を提供させていただきました。しかしながら、なかなか契約件数は伸びていないのが現状です。

市としては、このまま4,000件の契約を得るまで助成していかれるようですが、そこに対して少々疑問を感じています。いつまでに4,000件の目標を達成されようとしているのでしょうか。時限目標がないのであれば、新たに設定すべきではないのでしょうか。これに対しての御見解もお聞かせいただきたい。

そして、3番目です。竹原市の財政状況と町の活性化の関係について質問させていただきます。

竹原市の財政状況は、財政諸指数からいえば県下でも優良なレベルにあるにもかかわらず、いま一つ町に活気がないというのが現状です。市経済を持ち上げる思い切った公共投資が必要ではないかと考えるわけでございますが、いかがなものでしょうか。

何もしなければ財政は潤うでしょう。しかし、経済的にも周辺に追い越され、そのうち町は沈んでいきます。そのうち税収が減り、財政難を呼び起こしかねないのではないのでしょうか。

隣の東広島は産・学・官をテーマにまちづくりを進められてきました。大きな公共投資で、財政も緊迫した時期もありましたが、功を奏してか、改善してきつつあります。そして、にぎわいもあります。

御存じのように、にぎわいのある町をつくるには、まず人を寄せつける施策を講じることが大切だと考えます。そして、その人が集まるスポットをだれしもが感銘できるように整え、さらに市長よく言われるブラッシュアップ、磨きをかけていく必要があると思います。

市としての共通のテーマを絞り、例えば安芸の小京都と海の交流拠点竹原とするならば、それに似つかわしく、商店街や人が集まる拠点をリメイクしていくことが望まれると考えます。そのテーマに対して建造物や風景に一貫性を持たせること、観光で生き残ろうとするまちづくりには必要ではないでしょうか。

公共投資とは、土地、道路整備事業だけではございません。寂れかけた商店街をリメイクすることもその一つだと思います。また、先ほど提言した宮浦航路復活に関しても流用されてしかりと思います。

にぎわいのある町をつくるために民間レベルではできないことを市として取り組んでいく思い切った施策と投資が必要と考えるわけでございますが、いかがなものでしょうか、御見解をお聞かせください。

これで私の壇上よりの質問を終えさせていただきます。ありがとうございました。

あとは答弁をいただき、また議席にて質問させていただきます。

副議長（北元 豊君） 順次答弁願います。

市長、答弁。

市長（小坂政司君） 山村議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目の御質問についてでございますが、竹原波方間自動車航送船組合により、昭和38年から運航された中四国フェリーは、運航開始以来、中四国を結ぶ交通体系として大きな役割を果たしてきたところであります。

しかしながら、平成5年に山陽自動車道、平成11年に瀬戸内しまなみ海道が開通したことによる高速交通体系の確立、その後の相次ぐ瀬戸内しまなみ海道の料金値下げなどにより利用者が減少したことや、船舶燃料の高騰などによって厳しい経営状況となったため、平成11年5月に宮浦波方間、平成13年4月には竹原宮浦間の航路を廃止し、竹原波方間の航路についても、自動車航送船組合、竹原市及び今治市から成るあり方検討会議において慎重に検討した結果を踏まえ、両市の議会での議決をいただき、平成21年4月末をもって航路を廃止し、同年9月末をもって組合も解散したところであります。

現在、竹原市から四国への航路といたしましては、忠海港と盛港を結ぶ大三島フェリーがありますが、景気の低迷や燃料の高騰、高速道路の通行料金の割引制などにより、フェリー業界を取り巻く環境は依然として厳しいものがあります。

したがって、御提言のありました竹原から大三島宮浦間の航路の復活については大変厳しいと言わざるを得ませんが、芸南地域の暮らしと産業を支える港、周辺島嶼部等と

の連絡基地であり、広島空港に最も近い竹原港や四国への玄関口ともなっております忠海港を生かした、にぎわいと潤いのある交流拠点の形成などによる交流人口の拡大に今後とも取り組んでまいりたいと考えております。

次に、地域情報通信基盤整備事業についての御質問であります。本事業は市内全域への光ファイバーの整備、本年7月にアナログ放送から完全移行した地上デジタル放送の受信環境を確保する対策の課題解消に向け、国の財政支援措置を活用し、基盤整備を行い、株式会社たけはらケーブルネットワークがこの基盤を活用する公設民営方式により、本年4月に開局、サービスを開始しました。

開局、サービス開始以降、タネットにつきましては、各種番組を放送する中、視聴者からの要望にこたえ、市民に愛され、喜んでいただける、よりよい番組づくりとなるよう取り組んでいるところであり、また多くの市民の皆様にも番組制作に御協力をいただき、さらなる番組内容の充実に生かされております。

加入件数につきましては、本年度の予算措置において、加入件数3,500件、来年度において損益分岐点である4,000件に到達することを目標としておりますが、この事業は加入者の確保が事業運営のかなめであることから、事業収支の安定に寄与するためにも、できるだけ早期に目標値に到達できるよう、今後におきましてもタネットの一層の努力を促すとともに、本市としても損益分岐点に達するまで加入促進活動を含め、積極的な支援に努めてまいりたいと考えており、サービスの安定供給につながるよう取り組んでまいります。

次に、3点目の御質問についてであります。本市では、目指す将来像である「住みよさ実感 瀬戸内交流文化都市 たけはら」の実現に向けて各施策に取り組んでいるところでありますが、人口減少、少子・高齢化の進行、長引く不況による経済への影響など、本市を取り巻く情勢は厳しいものと認識する中で、御指摘のありました平成22年度決算における健全化判断比率などの指数については比較的良好であると考えております。

このような中で、さまざまな課題解決に向け、住みよさを高めるための重点施策や事業の方向性について検討を行い、選択と集中により本市の個性を生かしたまちづくりを推進するとの観点から、これまでも都市基盤整備に取り組んでまいりましたが、最近では道の駅たけはらの整備を初め、給食センター、地域情報通信基盤整備、小・中学校校舎の耐震整備などの大型事業にも取り組んでいるところであります。

今後においては、社会保障関連や公共施設の老朽化に伴う維持管理などに係る経費の増

加が見込まれることから、引き続き計画的で効率的な財政運営を推進し、持続可能な財政基盤の確立に取り組むとともに、市民ニーズや地域の課題などに的確に対応し、暮らしの質の向上や交流人口の拡大に向けた施策を推進することで市民満足度の向上を目指し、本市の個性を生かしたまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

副議長（北元 豊君） 4番。

4番（山村道信君） 御答弁ありがとうございました。

しかし、この御答弁を受け、竹原の将来に対し、その回答は極めて消極的なものというふうに受け取り、失望いたしました。

この間、行われた事業は基盤整備事業が目立ち、これらの投資資産は回収されません。もちろん住みやすさをねらった投資も不可欠ですが、建設的な経済波及効果事業はなおざりにされているように思います。これでは幾ら財政指数がよくとも、人口の減少等で竹原市の経済の活性化は望めない、そう思います。

先般、開港40周年の記念式典がとり行われました。その中で県の港湾部長のお話を思い出していただきたい。港湾取扱貨物量の推移です。平成20年では1,180万トンが、この1,180万トンというのは、聞いて驚いたんですが、地方港全871港中、3番目だったらしいです。そういった20年度の実績が中四国航路廃止後、平成22年では834万トンになりました。これは11位に落ちたということなんです。少なからずや人の流れもあり、需要もあったということです。

私なら、需要動向に合わせ、再度宮浦港を復活させ、航続距離を短縮するなり、大きな船を売り払って船を小さくして、そしてまた便数を減らすなりして顧客の減少と高騰する燃料に対応するとともに、航路を生かし、竹原のために生き残る道を選択したでしょう。こういった努力は実際なされたのでしょうか。

終わったことと片づけられるかもしれませんが、ですが、昨年私も一市民で、こうした一連の施策に不信を思っていたわけです。今、幸運にも議員に招請され、こうしてこの立場で質問させていただいてるわけでございます。再度、御回答をお願いいたします。

副議長（北元 豊君） 企画政策課長、答弁。

企画政策課長（豊田義政君） 竹原宮浦間の航路の件でございますけども、最初にも市長のほうから御答弁させていただきましたように、高速交通体系、山陽道、それからしまなみ海道が確立されたということ、それから料金が値下げがあったということ、それから船

舶燃料等の高騰等々ございまして、経営状況が厳しいということをもちまして、あり方検討会などにも議論し、両市の議会でも御議論いただいて、航路廃止、組合も解散ということになったものでございます。

近況もフェリー業界を取り巻く環境というのは非常に厳しいという状況がございまして、御提言のありましたような航路の復活ということに関しては非常に難しいと、大変厳しいということかと思えます。よろしく願いいたします。

副議長（北元 豊君） 4番。

4番（山村道信君） そうですね。一回消してしまったものというのはなかなか戻すわけにはならないと、これが世の常だと思えます。

しかしながら、あれから間もなく皮肉なもので県知事がかわり、海に焦点が向けられました。昨今のしまなみ海道を取り囲む環境が変わってまいりました。高速料金の割引も国の財政難がゆえ、夜間のみと戻されました。また、現しまなみ海道自体、観光海道の様相すら見えてまいりました。竹原からのサイクリングコースとしての線引きも可能です。そして「平清盛」の放映。

竹原が海を観光資源として活用するには、大崎上島だけではなく、航路をふやすことが必要だと思えます。

ここで改めて質問いたします。

フェリー航路の復活も望むわけでございますが、観光船としての客船あるいは高速艇でもよいと思えます。地域情報基盤整備事業同様に、この航路復活維持に対して赤字補てんを財政で補うことはあってもよいのではないのでしょうか。こちらのほうは基盤整備事業とは違って、人の流れを取り戻し、地域経済波及効果をもたらすまちおこし事業と私は考えますが、いかがなものでしょうか。そして、いま一度議会議決され、廃止決定された航路の復活は、残念かな不可能と受け取らないといけないのでしょうか。

以上3点、重なるかもしれませんが、再度答弁を求めます。

副議長（北元 豊君） 企画政策課長、答弁。

企画政策課長（豊田義政君） 「瀬戸内 海の道構想」につきましては、瀬戸内海に点在する地域資源を磨き上げて、相互に連携させて、より全体の魅力アップを図っていこうという取り組みでございまして、これは市の取り組みと一致するものでございますので、積極的にかかわっていこう、取り組んでいこうということで、いたしております。

2点目にありましたフェリー航路以外の観光船、客船の航路について、市として復活と

どうか、新たにということですが、御答弁にございましたように、御答弁にはフェリーを取り巻く環境ということで申し上げておりますけども、船舶業界全体の厳しい環境、民間においても厳しいという状況がございまして、客船、観光船も含めて、市として今現在航路復活とか航路を新たにということは議論いたしておりません。

以上でございます。

副議長（北元 豊君） 4番。

4番（山村道信君） なるほど、おもしろい答弁ですね。ただしかし、県知事が今言われている海の道構想、やはりこれを本当に現実化させるには、今私が質問した事項を一つ一つやっぱり実現していくことが近道じゃないか、私は思います。ただ単に海の道、海の道と言ったところで、じゃ、現実的に何ができるんだと聞いたときに、今のような回答だったら何もできないじゃないですか。何をしようとなされてるんでしょうか。せっかく広島県で竹原が海のだ真ん中でありながら、消極的なことばかり答弁として返ってくる。非常に私は情けなく感じているわけでございます。

.....
.....
.....
..

人の流れを取り戻さないと、幾ら建物再利用に投資したところで無駄な出費となります。このまま、せっかくの県お墨つきの海の道構想も何か生かされず、終わりそうな気がしてならないのですが、市長の答弁を求めたいと思います。

副議長（北元 豊君） 建設産業部長、答弁。

建設産業部長（柏本浩明君） 先ほど議員さんの言われました県の海の道構想についてでございますけれども、多彩な観光資源などを相互に連携させ、国内外からの誘客を図ることがねらいでありまして、どちらかといいますと交流人口の拡大を目指すソフト面が中心の構想ということになっておりますけれども、竹原市といたしましても、この構想に呼応する形で、県の港湾部局とも連携する中で、竹原港、忠海港に関するさまざまな施策を現在市と県で連携して考えているところであります。

市といたしましても、県と今後連携を図る中で、港のにぎわいづくりにつながる施策に積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

副議長（北元 豊君） 4番。

4番（山村道信君） 私がさっき言った建物に幾ら金をかけてもだめだというのはそこなんです。人がやはり通過する流れが来ないと、やはり町としては潤わないでしょう。幾らインバウンドだ、どうのこうのと言っても、確かにソフトを語ることは簡単なんです。しかし、そのソフトと現実が本当にマッチングするかという、これ一番不確実な要素じゃないかなと思います。

とにかく、せっかくここまでこれだけのチャンスを得てるわけですが、本当に目に見えた形で人の流れを呼び込んでいただきたい。そういうふうな施策を、あるいはそういうふうな財政投資をお願いしたい、そう思ってるわけですが、恐らく回答は同じような回答しか返ってこないと思いますので、次の質問に移らせていただきます。

地域情報基盤整備事業における資金援助の損益分岐点4,000件達成までされ、その目標達成を来年度中とお答えがございました。もし来年度中でも達成できなければ、今の条件からすれば、ただらと我々の税金を資金提供されるというわけですね。確かにある程度のサポートはやむを得ないと私も思います。がしかるに、これに対し、経済波及効果は求められません。

目標達成、これを早める上においても、援助の期限を明確に区切るべきだと考えますが、いかがなものでしょうか。答弁をお願いいたします。

副議長（北元 豊君） 情報化推進室長、答弁。

情報化推進室長（平田康宏君） 失礼いたします。地域情報通信基盤整備事業についての御質問でございますが、先ほど市長御答弁申し上げましたとおり、本年度の予算措置におきまして3,500件、来年度において損益分岐点であります4,000件に到達することを目標としておるといところでございます。

先ほど議員からの御質問でございますが、時限を設定すべきではないかというお話でございますが、一定には来年度に目標値に到達することを目指すということでございます。目標値に要は到達できなかった場合ということでございますが、当然来年度で4,000件までを目指す方向に変わりはありませんので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

副議長（北元 豊君） 4番。

4番（山村道信君） 損益を負担、援助していただき事業するというのであれば、たとえ今が配当なくとも、4,000件を達成すると、その後は配当が生まれ、経営者は甘い汁

を吸えるわけで、これほどありがたい事業はありません、経営者にとっては。めでたく損益分岐点を越え、利益が出たとしても、その利益配分まで市が指示するわけにはいかないわけですから、やはり私は早々に切り離すべきだと考えます。

取り決めとしては来年度いっぱいということもあるんでしょうけども、もう少しこれを短縮っていうことはできないんでしょうか。御見解をお知らせください。

副議長（北元 豊君） 情報化推進室長、答弁。

情報化推進室長（平田康宏君） 失礼いたします。来年度ということで予算措置上は申ししておりますが、最初御答弁申し上げましたとおり、できるだけ早期に目標値に到達できるよう努力するのは当然でございます。

基盤整備ということでございます。これは市内全域に光ファイバーのケーブル、冒頭申し上げました地デジの完全移行に伴うものということと、タネットによる自主放送ということで、これも当然地域の活性化というのが最大の目標でございますので、当然4,000件で終わりということではなくて、より一層の加入件数を上げることを目標といたしておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

副議長（北元 豊君） 4番。

4番（山村道信君） 本当に時限設定というのは、私は物事何をやるにしても必要だと思います。やはりこういったところ、どこかに今後いろんな行事はされると思いますけども、頭に入れておいていただきたいと。

タネットに対して、私は本当に厳しいことを申し上げているわけですが、今はこの中継を利用させていただいております。幾分視聴率は上がるんじゃないかと思えます。

参考までに、今月、今現在、月当たりの補助総額は、月当たりですよ。補助金はどれほどに上ってるんでしょうか。参考までに教えてください。

副議長（北元 豊君） 順次答弁願います。

情報化推進室長、答弁。

情報化推進室長（平田康宏君） 失礼します。特に補助金ということではございませぬに、実際の引き込みの工事に当たります工事費に相当する額を一定には市のほうが支援してるということでございます。

また、今年度につきましては、その工事の費用ということでございますが、タネットの

ほうからも一定にはその工事費の一部につきましては市のほうへ歳入ということで予算も措置しておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

副議長（北元 豊君） 4 番。

4 番（山村道信君） ありがとうございます。とにかく4,000件ではなく、やはり1万2,000世帯のすべての家庭の少なくとも8割、9割はこのシステムを利用すべく働きかけをお願いしたいと、こう思います。

それでは、次の話題に移りたいと思いますが、まず財政指数、この財政指数がよいということは、本当に銀行員であれば、安心して取引できる指標ということになるわけです。この指数がよいということに対して、これで満足されてるんでしょうか、お答えをお願いします。

副議長（北元 豊君） 財政課長、答弁。

財政課長（塚原一俊君） 財政指数の件の御質問でございますけれども、比較的良好という先ほど答弁させていただきました。これまでさまざまな行財政改革の中でこのような数字を維持してると考えております。ただ、これで満足しておるかということ、そういうものは一切ございません。

このような状況の中で、先ほどの答弁とも重なりますけれども、都市基盤整備であるとか、例えば道の駅の整備によって交流人口をふやすであるとか、さまざまなことに取り組んでおります。また、現在におきましては、今後投資すべきものというものはある程度明らか部分もございますので、そちらのほうには選択と集中の中でいろいろ取り組んで考えてまいるべきものだと考えております。

以上でございます。

副議長（北元 豊君） 4 番。

4 番（山村道信君） 住みやすさという言葉がしきりに出てきます。この住みやすさとは何でしょうか。実際に今の財政指数とはちょっと関係ないじゃないかと言われるかもしれませんが、幾ら基盤整備が行き届いても、財政指数がよくとも、働く場所がなかったら生活できません。幾ら環境がよくても、やはり我々は働いて飯食って生きてるわけですから、そういった働く場所がなかったら生活できないんですね。

もっと観光客の増大あるいは企業誘致等を目標としたまちおこしの、建設的、集客的な事業投資を今後やっていく必要があるんじゃないかと思うのですが、いかがなものでしょ

うか。

副議長（北元 豊君） 財政課長、答弁。

ちょっと声大きくして言ってください、答弁ね。

財政課長（塚原一俊君） そのような取り組みに資するべきということは常に考えております。

当然公共投資の中でも大きく事業のものと、そういったソフト面のものとあると思います。御指摘のほうの公共投資につきまして、現在公共下水道事業であるとか都市区画整理事業、こういったものを行っておりますけれども、確かにこちらに関しましては、にぎわいであるとか、雇用創出であるとか、即効性のあるものではないとは考えております。それは御指摘のとおりだと思いますけれども、本年の23年度の当初予算の中でも、先ほど言われた住みよさ、これにつきましては暮らしの質の向上であるとか、その内容につきましては、子育て、高齢者、安心・安全といった部分にもなりますけれども、同じ重点施策の中で交流人口の拡大といったものを行っております。こちらのほうは内容的には地域振興といったもので、今ございます観光であるとか交流人口の拡大、そういったもので展開を進めていくという予算を組んでおります。

したがいまして、ハード面だけではなく、予算上におきましても、そのような今おっしゃるようなにぎわい創出であるとか、雇用創出であるとか、そういったものに投資していきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

副議長（北元 豊君） 4番。

4番（山村道信君） 具体的な企画があればお答えいただきたい。にぎわい創出あるいは交流人口の拡大に対しての予算というふうに言われますが、じゃ、具体的にどういうふうなことをされるのであるか、これに対してお答え願います。

副議長（北元 豊君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（中川隆二君） 失礼します。今議員の御質問にございますのは、我々のほうの産業分野におけるまちづくりの展開方向としまして、総合計画において特色ある魅力的な産業や観光事業の展開と情報発信、また地域を支える担い手育成、働く場の確保など、これは市民とともに知恵を出し合い、人が集まる元気な町を目指しているというところでのテーマを掲げております。

具体的な取り組みということでございますけれども、けさの新聞報道にもございますように、こうした既存商店街の振興を図るという観点から、関係者、関係団体と連携をしまし

て集客力の強化を目指した魅力ある商店街づくりに努めるため、このたび竹原駅前商店街の取り組みとして商店街活性化計画、これはみずから商店街の組合員の皆様が作成をしまして、国の支援を受ける中で空き店舗対策、いわゆるチャレンジショップ事業というものを展開をしているというようなことが集客、誘客の要因になるというような事業展開として、一例として御紹介いたしたいというふうに思っております。

以上でございます。

副議長（北元 豊君） 4番。

4番（山村道信君） たしかこれ予算上がってましたよね。いかほどでしたっけ、この商店街に対する予算は。

副議長（北元 豊君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（中川隆二君） 市の予算は300万円を計上させていただいておりますが、商店街全体の今年度の事業費、これは1,700万円の投資となります。そのうち国の補助が3分の2あるという状況でございます。

以上です。

副議長（北元 豊君） 4番。

4番（山村道信君） 恐らく少ないんじゃないでしょうか。やはり商店街と考えたら、駅前からあいふる316、そして今の道の駅まで、それを一連を考えた場合、今言われた提示額というのは本当に消極的な額じゃないかと、私はそう思うんですが、いかがなものでしょうか。

副議長（北元 豊君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（中川隆二君） 金額の多い少ないということでの判断ではなく、例えば今回は23年度の予算でございまして、商店街活性化事業計画というのは、今後ことしも含めて3年間継続をする予定でございます。

それで、今回の空き店舗対策につきましては、家賃の助成という中で、駅前商店街が空き店舗、これは実際には駅前商店街さんの申請計画書の中では24店舗の空き店舗があるという中で、今回先行して3店舗をオープンさせているという状況がございますけども、これをまず3年間続ける中で、商店街としても自主財源を確保していくという中で、国の3分の2の補助に加えて市が300万円の単独市費を継ぎ足しているという状況の中で、3年間の中で一定には3店舗の家賃収入とこれらの補助金の中で、言葉、表現は不適切かもしれませんが、一定には自主財源を確保、プールするような形で、4年目以降、事

業を継続していくというような持続的、安定的なことを目指した中での計画ということでございますので、投資額は確かに小さいかもしれませんが、目指しているものは安定的な事業継続ということでございますので、そのように御理解いただきたいというふうに思います。

副議長（北元 豊君） 4 番。

4 番（山村道信君） わかりました。じゃ、商店街の皆様にもやはり期待して、やはり市と力を合わせて観光客確保、顧客確保に努力していただきたいなと思います。

以上で私の質問を終えさせていただきたいと思います。

最後に、12月議会では1年たった道の駅の経営収支、そして竹原駅バリアフリーのその後の進展、これはひょっとしたら山元議員がお尋ねになると思いますが、そして私のテーマである竹原の海の活用について別の面から、方向から引き続きこの場で問わせていただきます。ありがとうございました。

以上です。

（14番小坂智徳君「議長、議事進行」と呼ぶ）

副議長（北元 豊君） 14 番。

14 番（小坂智徳君） ただいま4番議員、一般質問を終了されたわけでございます。発言の途中で議事進行をかけたい、このような思いを持っておったわけでございますが、発言の中でフェリー等々の復活に関して、議員の皆さん方に大変御無礼な発言をするかもわからない、そういった中で、大山祇神社であかを落とすとか、そういう発言があったわけでございます。

これは、私自身、当時竹原波方面のフェリー議会の議長として、あるいは竹原市議会の議長として、そして庁内でもあり方検討委員会等々でいろいろと議論を重ね、そして竹原市議会あるいはフェリーの議会等々で慎重審議をした結果、いろんな諸般の事情の中で航路の廃止というような事態、こういったことでございます。

ただ、私が言いたいのは、その発言、大山祇神社においてあかを落とすとかという発言ではなかったかと思います。

議長におかれまして、今一般質問が終わったわけでございます。議運でも開いていただき、テープを起こしていただき、また4番議員の真意といったものを精査していただくようにお願いをしたいと思います。

以上です。

副議長（北元 豊君） ただいまの14番の発言につきまして、承りました。議運で審議をいたしたいと思えます。

午後1時まで休憩いたしたいと思えます。

午前10時48分 休憩

午後 1時00分 再開

〔議長交代〕

議長（脇本茂紀君） 休憩を閉じて会議を再開します。

この際、お諮りいたします。

午前中の4番議員の一般質問中、14番議員より議事進行の発言がありました。即刻議長において休憩し、発言者より聞き取りを行い、議会運営委員会にて協議いたしました結果、4番議員から、会議規則第61条2の規定により、不適切発言との理由で、「感じているわけでございます」の次から、「人の流れを取り戻さないと」の前までを取り消したい旨の申し出がありました。この取り消しの申し出を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（脇本茂紀君） 御異議なしと認めます。よって、その部分の取り消しを許可することといたします。

以上をもって山村道信君の一般質問を終結いたします。

質問順位5番、大川弘雄君の登壇を許します。

5番（大川弘雄君） 新風会の大川弘雄でございます。通告書に従い、平成23年9月定例会における一般質問を始めます。

国においては、やっと思総理が退陣され、野田新内閣が発足いたしました。これで少しは東日本の復興に向けて動き出せるものと信じたいところであります。今は自民党だの民主党だのと言っている場合ではありません。いかにこの国難を乗り切るか、日本にあすはあるのか真剣に考えていただきたいところであります。

そうは言っている間にも台風12号が接近してまいりました。甚大なる災害が報告されております。自然災害は待ってくれません。

そこで、1番、災害発生時の対応であります。竹原市において大地震や台風による洪水、高潮、土石流、深層崩壊による土砂崩れなどの甚大な災害に見舞われた場合のことを聞かれたときに、不安を隠すことができませんでした。そういうときには災害対策本部に

市長を初めとする全職員が速やかに登庁でき、初期対応を命令でき、行動でき得るのでありましょか。また、それらは各種の災害ごとにマニュアル化されていますでしょうか。

9月4日の恒例となりました防災訓練は、残念ながら台風12号接近のために中止となりましたが、この訓練も災害の種類、規模を明確にしたものとしていく必要があると考えます。

また、避難場所となるはずの小・中学校の校舎、体育館の耐震化率であります。全国平均が80.3%のところ、広島県は50.1%であります。これは全国最下位であります。せめて避難経路の確保、確認、見直し、避難訓練等して迅速に行動できる体制を構築し、被害を最小限に食いとめる方法をいろいろと考えておく必要があると考えます。

以上のことに対して市長の御所見をお聞きします。

2番、道の駅たけはらの今後のありようについてお聞きします。

オープン前は、運業者は指定管理者でということで公募しましたが、残念にも不調に終わり、時間切れとなったため、竹原市みずからが直営で運営してまいりましたが、来年4月から指定管理者にお願いしたいということで、8月25日に現場説明会が実施され、10月5日に公募の受け付けを開始するというであります。これはプロポーザル方式を採用するそうです。

そうであるならば、現在直営で行っている道の駅たけはらの実績、人件費を含む諸経費の額、またその反省などを総括し、それをオープンにする。また、前回は指定管理者は不調に終わったわけですから、指定管理者としたときの問題点、竹原市が期待するものをきちんと整理し、よりよいものにしていただきたいと思います。

ただ、この道の駅たけはら、これはほかにある山間部の何もない場所にあり、トイレタイムを設置課題の一つとする道の駅、そういうものとは大きく異なり、市街地に立地しており、近くにはセブンイレブン、ローソンといったコンビニも、さまざまな飲食店もあります。

いま一度確認しますが、山の中でのトイレ休憩から始まるそれらとは根本的に違い、市街地の防災拠点型でありますことを念頭に置いていただいて、質問を続けます。

道の駅たけはらなる施設は、強いて言えば交流人口の増加を期待する我が市にとって唯一の広い駐車場であり、そこを拠点として観光や食事などについての情報を提供する場所であるべきであります。ですから、観光客の皆様は、そこに車を置いて観光や食事に行くための足が必要となってくるわけです。そして、それには自転車屋さんやタイヤアップした

自転車を置いてレンタルしてはいかがでしょうか。

現在、道の駅の中のレストランで長時間をかけて食事をし、その場でお土産を購入、はい、帰ります、これでは竹原市全体に活力が生まれることはないのではないのでしょうか。

3番、学校教育における小中一貫教育についてお聞きします。

平成13年に全国的に紹介されたこの小中一貫教育ですが、本市では平成19年に竹原市立学校教育システム検討委員会からの答申を受けた後、他市も参考にしながら調査研究中とのことでしたが、やっと先日の総務文教委員会で竹原市全体として小中一貫教育を推進していきたいとの旨の発言がありました。

まず最初に、小中一貫教育とはどのようなシステムなのか、またこれには一体型、連携型、この2つの種類があります。それぞれの長所、短所、そして通学区域についても聞いておきたいと思います。

小中一貫校、一体型、連携型、どちらの方式が子供にとって本当によいのか、またその跡地利用等の考え方は、地域を交えてまちづくりの一環として丁寧に真剣に議論していく必要があると考えます。

竹原市内の子供たちの学力は決して全国トップレベルではありません。新たな学力の向上策が必要です。しかし、学力だけではありません。健全な精神、健康な身体の育成が最も大切です。思いやりの精神、他人との協調能力、我慢強さ、これらは大人数での団体生活によって養うことができるとされています。だれの経験からしても理解できるころでしょう。

子供のためによいとされる新しい教育制度をすばらしいものにするためには、竹原市民が一丸となって強固な礎を築いていかなければなりません。十分過ぎる説明と十分過ぎるほどの理解が必要不可欠であると考えます。市長、教育長の御所見をお聞きします。

4番、「住みよさ実感」とは。

市長はよく住みよさ実感という言葉が使われます。住みよさ実感、これは何でしょうか。なかなか表現しづらいものがあります。私が思うに、小さなことでも、企業、学校、市民、みんなが同じ方向性を持って行動し、よいと思われるものを1つずつ形にしていくことによって、住みよい町が形成されていくのではないのでしょうか。

新たに竹原市に住んでいただく、また今住んでいる人々にも住み続けていただくためには、竹原らしさ、これを発信し続けていく必要があります。例えば、新しい施策であります。東広島では、若者のボランティアさんが高齢者農家を支援していくということだそ

うです。すばらしい。やめようと思っていた農家が続けられるではありませんか。こんなことをしてもらったら、その人は住み続けますよ。これは市を挙げた施策であります。

実は、我が市でも大乘小学校では護岸アートで竹原市を表現していただいたり、株式会社アトムさんでは、ペットボトルのキャップを大量に収集していただいて、大変な社会貢献をされておりますが、どれも竹原市全体を挙げての取り組みには至っておりません。企画力アップのためには、職員だけで政策を練る、それだけではなく、多種多様な人々の知恵もおかりしながら、よいものはどんどん取り入れて、竹原市の施策として市全体での形を残していくことが必要であると考えますが、どのような御所見をお持ちか、お聞きします。

以上、壇上での質問を終わります。

議長（脇本茂紀君） 順次答弁を願います。

市長、答弁。

市長（小坂政司君） 大川議員の質問にお答えをいたします。3点目につきましては、教育長がお答えをいたします。

まず、1点目の御質問についてであります。さきの東日本大震災を初め、異常気象による自然災害が各地で報告されており、このような状況にかんがみ、本市においても、日ごろから突然の災害に対応した、初動時における危機管理体制の整備・充実を図る必要があると改めて感じたところであります。

大規模地震のような突発的な災害では、緊急初動班の迅速な活動が重要であることから、本市では地震災害や風水害などの災害発生初動期において、人的被害の防止・軽減を目的とした初動態勢を早期に確立し、市職員が実際に活動するための竹原市地域防災計画初動マニュアルを策定しております。

本マニュアルにおいては、災害ごとに職員参集の基準と留意事項、緊急初動班の編成、災害対策本部への移行等について明示しているところでありますが、今後参集訓練等を定期的実施するなど、災害が発生した際に速やかに初動態勢に移行できるよう努めてまいりたいと考えております。

なお、総合防災訓練につきましては、大規模地震などの各種災害に対処するため、住民、企業、行政が一致協力して人命に対する危険から適切な応急措置をとるとともに、災害に強い人づくり、まちづくりを図り、あわせて防災意識を高めることを目的として毎年実施をしているものであります。

本年の訓練は、特に大震災を教訓に津波防災に取り組むため、避難訓練を柱に、住民の皆さんに参加していただき、その対処法などを学んでいただくこととしておりました。台風12号の接近に伴い、中止とさせていただきますが、今後ともより実践的な訓練として地域の防災力の向上につなげてまいりたいと考えております。

また、災害時に住民の皆さんが安全に避難していただくためには、常日ごろから避難所が地域のどこにあるかを認識し、速やかに避難することが重要でありますので、平成17年に高潮ハザードマップを、平成20年に洪水ハザードマップを対象世帯へ配布するとともに、広報紙や出前講座などの機会をとらえて周知を図っているところであります。

避難路、避難場所を確認しておくことはもちろんのこと、食料や飲料水、生活必需品などを備えておくことや、地域において避難時の協力体制などを確認しておくことなど、非常時における防災体制について、引き続き啓発に努めてまいりたいと考えています。

次に、2点目の御質問についてであります。道の駅たけはらの機能につきましては、一般的な道の駅の機能である道路利用者への休憩や情報提供に加え、地震、津波、台風など、あらゆる有事の際の防災拠点としての機能、また重伝建町並み保存地区に隣接するといった市内中心部に位置していることから、市民や市内に訪れる観光客への利便性向上を目指した情報受発信基地としての機能の充実、さらには売店、レストランなどスペースを活用し、利用者ニーズに合った地域特産品の展示・販売を通じた販路や生産拡大による地域産業の振興を図ることなどを目的とした複合的な施設として期待しているところであります。

道の駅たけはらが直営管理に至った経緯につきましては、まず民間の能力やノウハウを幅広く活用しつつ、経費節減も図りながら一層の住民サービスの向上を図るため、指定管理者制度を利用した包括管理が適切であるとの考えにより、市内事業者を対象に指定管理者の公募を行いました。

その結果、3者から応募があり、審査を行いました。いずれも適格に至らず、指定管理者不選定となったことを受け、道の駅オープンから現在までの約10カ月間、暫定的に市の直営管理により管理運営を行っているところであります。

平成24年4月から道の駅たけはらの管理運営を指定管理者へ移行していくため、このたびの指定管理者選定においてはプロポーザル方式で行うこととしております。この方式は、公募により、受託希望者からその目的に合致した事業計画書を提案してもらい、その中から企画、提案能力が最もすぐれた者を審査会において候補者として選定するものであ

ります。

8月25日に実施しました指定管理者公募の説明会及び現場見学会では、14団体21名の方が参加されたところであり、応募書類の提出については10月5日までの期限としているものであります。

また、説明会の中で、オープンから7月末までの運営状況である売店売上金、レストラン売上金や地域交流施設等の利用状況、人件費なども運営状況を資料として示すとともに、市が試算した収支計画書も資料提供したところであります。

なお、道の駅たけはらの運営に当たっての課題等のうち、定休日や営業時間については、4月から売店の定休日を毎週水曜日から毎月第3水曜日の月1回に、営業時間を午前9時から午後6時までと1時間の延長を実施するなどの改善に努めておりますが、農水産物等の地元産品が少ない状況や、レストランでの夜間営業やメニュー構成などについて、全般的な運営改善を図られるよう努めてまいりたいと考えております。

道の駅たけはらの駐車場の利用については、道路利用者や町並み保存地区などの観光施設を利用する観光客などが駐車場として利用されているところであります。また、道の駅たけはらの施設内にあります売店やレストランの利用にも使用されております。

観光施設等を回遊するために自転車のレンタルが有効ではないかとの御提言であります。が、駅前の観光協会では自転車の貸出業務を行っております。ただし、自転車の保有台数が5台と少なく、利用者が限定されることから、今後自転車の台数をふやしていく意向と伺っているところであり、観光協会と連携しながら情報提供していくなど、利用促進に努めてまいりたいと考えております。

いずれにしても、本市といたしましては広報やホームページなどの充実により、継続した情報発信、情報提供を行っていくとともに、商工会議所や観光協会など各関係団体の御協力をいただく中で、新たな観光資源である道の駅たけはらを通じて、隣接する町並み保存地区などへの誘客促進やアニメ「たまゆら」のさらなる活用、既存イベントである憧憬の路などに連携させることで観光振興や産業振興によるにぎわいの創出を図り、交流人口の拡大や地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

次に、4点目の御質問についてであります。が、少子・高齢、人口減少社会の進行、地方分権改革の進展、経済のグローバル化や社会の成熟化など、社会経済情勢がかつてないほど大きく変化する中、本市においては、目指す将来像を「住みよさ実感 瀬戸内交流文化都市 たけはら」とする第5次総合計画を策定し、人づくりと個性づくりの2つの観点か

ら、暮らしの質の向上等を図るための条件整備や交流人口の拡大から定住人口へとつながる施策に総合的に取り組んでいるところであります。

目指す将来像の住みよさ実感にある住みよさとは、子供が夢を持ち、人が輝く町をはぐくむこと、人が集まる元気な町を育てること、健やかで支え合う安心の町をつくること、竹原の持つ住みよい環境を守り育てること、安全でしっかりとした都市基盤をつくり生かすことなどにより、住んでみたい、住み続けたい、そして住んでよかったと実感していただけることであると考えております。

本市を取り巻く環境は今後もさらなる変革の荒波の中にあると予想されますが、議員の皆様や各種審議会の委員の皆様御意見を初め、各種団体や企業の皆様や市政懇談会や市長への提言などを通じた市民の皆様からの御意見をいただきながら、目指す将来像の実現に向けて、本市の持つ自然環境や歴史文化、コミュニティーなど持てるもの、いわゆる底力を発揮し、暮らしの豊かさなどを高めることで、訪れたい、住んでみたい、住み続けたい、そして住んでよかったと実感できる町を目指し、交流人口の拡大から定住につながる施策に取り組んでまいります。

以上、私からの答弁といたします。

議長（脇本茂紀君） 教育長、答弁。

教育長（前原直樹君） 学校教育における小中一貫教育についてお答えいたします。

小中一貫教育につきましては、平成19年3月に竹原市立学校教育システム検討委員会からの答申を受け、これまで教育委員会において研究を進めてまいりました。

その結果、全国的に小中一貫教育の取り組みが始まって10年が経過し、一定の成果が確認されたことから、本市においても、答申案に基づいて、今年度から市内全域における導入について積極的な検討を進めることとしました。

小中一貫教育とは、義務教育の9年間を一まとまりの期間にとらえ、目標の一貫性、内容の系統性、指導の継続性を踏まえ、児童・生徒の発達段階に応じた学習指導や生活指導を行うものです。例えば子供の学力の向上を目指して小・中学校の教員が協力し、5、6年生の授業で専門性を生かした指導やきめ細やかな指導を行うなど、小学校と中学校の教職員や児童・生徒が連携・交流を深めながら協働して教育活動を行います。

また、小中一貫教育を進めている他地或、学校の成果として、中学校に進学した子供たちが、学習や生活の環境が変わることで中学校生活になじめない、いわゆる中1ギャップと呼ばれる生徒指導上の問題についても、9年間の連続した指導によって、中学校進学

際の児童の不安感が解消され、小学校から中学校へ円滑な進級ができるようになったという報告も聞いております。

次に、一体型一貫校と連携型一貫校の長所、短所についてお答えします。

同じ敷地、同じ校舎で教育を行う一体型一貫校の一番の長所は、連携型に比べ、小・中学校の接続がよりスムーズになることが上げられます。また、小・中学校が一体となった学校運営を行うことで、学校教育目標が一つとなり、9年間で育てたい子供像など、目指す方向性を明確にした取り組みができます。例えば日常生活や学校行事などを通して、年少の小学生は中学生を将来の目指すべき姿として見て育ち、年長の中学生は小学生へのいたわりや優しさといった心情をはぐくむことができます。

教育内容において、短所をあえて上げるとすれば、小学校、中学校との節目がなくなり、新たな気持ちの切りかえや、中学生になったという実感が持ちにくいという点が上げられるかと思えます。

また今後、一体型小中一貫校となった場合、学校の設置場所によっては、現在と比べて通学距離や通学方法が変更になるといったことが想定されます。

一方で、連携型一貫校の長所としては、小学校、中学校は基本的には独立しておりますので、地域の特性、児童・生徒の実態や地域とのつながりを踏まえ、かつその特色を生かした小中一貫教育の形態により、その取り組みを進めていくことができることです。

連携型の短所としては、小学校、中学校が離れていることから、教職員の連携や調整、合同での行事の際の移動など、時間がかかることなどが考えられます。

いずれにしても、それぞれの長所、短所が表裏の関係にあるもので、長所の部分を充実し、伸ばしていくことで、短所の部分を解消すべく取り組みを進めていくことが重要であると考えております。

次に、小中一貫校の実施区分及び通学区域につきましては、竹原市立学校教育システム検討委員会の答申にありますように、各中学校を中心にブロック制を採用し、忠海ブロック、竹原ブロック、賀茂川ブロック、吉名ブロックといった現在の市内4中学校区を基本と考えております。

現在は指定学校への通学を原則としておりますが、小中一貫教育の導入を視野に入れながら、隣接学校や隣接ブロック、市内全中学校への入学が可能となる学校選択制度についても検討を進めてまいります。

教育委員会としましては、小・中学校の教職員が児童・生徒の成長を義務教育9年間の

まとめりとらえ、9年間の学びと育ちを発達段階に応じて指導していくことは重要であり、教育効果を高めるものと考えております。

今後、全中学校区で小・中学校間の円滑な接続を図り、9年間を見通した効果的な指導体制を確立するよう、小中一貫教育の推進に向け、保護者、地域の皆様の御理解を得られるよう鋭意努めてまいりますので、御理解と御支援をいただきますよう、よろしく願いいたします。

以上、答弁を終わります。

議長（脇本茂紀君） 5番。

5番（大川弘雄君） それでは、答弁書の順で再質問をしていきたいと思っております。

まず、1番目です。

災害による甚大な被害を受けたときの対応ということではありますが、3月11日の東日本大震災、またこのたびの台風12号、この大雨、この大被害、どちらも想定外、その連続でありました。言われるところでは、地球環境の終末が近づいているのではという声も聞こえます。

しかし、愚痴ばかり言うてはおられません。戦国武将の武田信玄公、この人が言われております。備えあれば憂いなし。要はどのように準備をしておくかであります。物理的なものと人的なもの、2つあると思っておりますが、いかにも何千億円、何兆円とかけたあの堤防が崩れてしまって、あれを見ると、物理的な部分での抵抗はなかなか難しいところであるのではないかというふうに私自身は感じております。

災害の発生、これはいつかはあることでありましょう。これをいかに最小限の被害に食い止めるか、この工夫ができるか、そういうところにかかってくると思っております。それは、避難、そういう言葉でありましょう。聞くところによりますと、次に起こり得る地震であります、3連動というものを想定されているそうです。これは東海・東南海・南海のトラフを震源としたもので、想像もつかないものであるに違いないという報告なり報道がされております。

今現在の予測といたしましては、瀬戸内海、竹原の地におきましては、津波の高さは今の一つだけのトラフの震源である1.2メートルですか、津波の高さの2倍の高さになるのではないかというふうに言われております。前回の定例会でも同僚議員が質問しました。もう一度この2倍という津波の意味、どの程度のものなのか、これを確実な理解をしておきたいと思っております。それによって、やはり避難すべきか、しなくていいのか、急いで

避難をして、けがをした人、重傷を負った人もいるそうです。慌てなくてもよかったところもあります。しかし、私と同じ名前の小学校は、避難をしなかったばかりに全滅でありました。やはり想定をちゃんと見て、それに対応することが必要だと思います。この2倍の津波というものの表現は、竹原市においてはどのように考えたらよろしいのでしょうか。

議長（脇本茂紀君） 建設課長、答弁。

建設課長（大田哲也君） 津波が3連動の場合に津波の大きさということの御質問でございますが、現在防災計画では、東南海・南海地震が連動して発生するについては想定をしておりますが、今回の東日本大震災の教訓を受けて、これを先ほどの東海地震を加え、3つの地震が連動して発生する被害想定を修正する見直しを、現在国の中央防災会議の専門部会において検討がされております。また、3連動の津波の高さについては、この秋、近々また示されるものと思っております。

以上でございます。

議長（脇本茂紀君） 5番。

5番（大川弘雄君） 今想定が難しいということだと思うんですけども、避難訓練、先日の、残念ながら中止になりましたけども、バンブー公園で避難訓練をするということで、防災訓練ですか、ということで中止になりましたが、これは避難訓練をイメージしたものであったかのように聞いております。その想定するものがないのに、どうやって避難訓練をするんですか。

私が細々言ってもしょうがありませんけども、被害は大きく見るべきだと思います。過小評価をしないで、過大評価をすべきだというふうに考えます。これだけのものしか来ないんだから、ここでいいではなく、もしかしたらこんなものが来る、だからもっと上まで行きなさい、そういったものを表現しなければなりません。

いずれにいたしましても、国というところの想定が出ない限りは、竹原市はその避難訓練も想定も考えることができないわけですから、それを早急に見出していただいて、その結果が出たときには、すぐに避難訓練に入れるようなマニュアルづくりを早急にお願いします。それはできますでしょうか。

議長（脇本茂紀君） 総務課長、答弁。

総務課長（桶本哲也君） 失礼いたします。津波の被害の想定ということに関しましての避難訓練の実施にかかわる質問でございますが、このたびの市の総合防災訓練におきまし

ては、訓練ということでございますので、津波警報が出されたという想定で避難訓練を行うというふうに考えておりました。津波警報ということでございますので、1メートル、2メートルの津波が発生するという想定でございました。

実際、先ほど建設課長が申しあげましたように、東海・東南海・南海地震に伴います津波の想定というのは、現在見直しをされているということでございますので、またその見直しに呼応しまして、本市でも検討してまいりたいと考えております。それによりまして、また避難訓練のほうもそうした新たな想定のもとに行ってまいりたいというふうに考えております。どうぞよろしく願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 5番。

5番（大川弘雄君） 今の計画からすると、また来年の同じ日に避難訓練、防災訓練をやるということでしょうけども、この際ですから、国からの数値の提示があつてすぐに避難訓練を行えるような体制をとっていただきたい、このように思います。

また、災害発生時には対策本部が早急に設置される必要があると思います。このときには、例えば大阪市で調査したところ、職員の集まることのできなかつた人が多数出る可能性があるとされました。竹原市においてはこういう調査をしていただきながらこの緊急初動班ですか、参集訓練を定期的実施するよう努めるというふうに答弁があります。これを早急にやるべきだと思います。第1回目の緊急初動班の訓練はいつ行う予定でしょうか。

議長（脇本茂紀君） 総務課長、答弁。

総務課長（桶本哲也君） 失礼します。災害発生時におきます緊急初動班の体制ということでございます。台風等によります場合におきましては、ある程度予測がつかますので、例えば地震ですとかということになりますと、急に起きることですから、そういった場合に備えて緊急初動班の参集ということマニュアル化しておるものでございます。

この参集訓練につきましては、定期的に行う必要があるというふうに考えておりますので、できるだけ早急にそういった訓練も実施してまいりたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 5番。

5番（大川弘雄君） 1回目はいつやるんですかという問いですけども、予定はないということですか。そうですね。早急にやってください。

今これもテレビに映ってるんでしょうから、言いづらいんですけども、ちょっとぬる

い。訓練ですから、そういうことではだめです。訓練があったから助かった人もいた。このあたりは災害には強い場所であるというふうに言われておりますけども、しかし訓練は大事です。たった1メートル、2メートルの津波といっても、引き波は強いんですよ。それで持っていかれる人もたくさんいるそうです。

ですから、私が常々言っているのは、大震災の後でも、市の幹部が行って実際に見てこないといけないんじゃないかということを書いてきたわけですけども、市長は行かれたそうですが、そのあたりも教訓にして、ぜひ早い機会での真剣な訓練をお願いします。

次に、避難訓練ですけども、これはきのうの同僚議員と重なってしまいますので、少し割愛させていただきますが、今忠海の方面では防災組合というのが立ち上がりました。そして、いろいろな活動、訓練をされております。

そして、協働のまちづくりというところで、3つの協働のまちづくりができつつあります。その中にも防災班というのがあります。これを一体型として、これもまた訓練をしていく必要があります。避難訓練というのは、その場所場所、個々の家によっても避難する場所が違うわけですから、その経路、高さ、その家の場所等を含めて、その人たちが実際に訓練しなければ、イメージでは訓練になりません。ですから、小さい単位での訓練が必要となってきます。それも定期的にやる必要があります。竹原市ではそういったものをまだ一回もやったことがないのではないのでしょうか。

4年前ですが、忠海の消防署と消防団では黒滝ホーム、次の年が聖恵授産所、次の年が中国芸南学園、消火訓練をしました。聞いたところ、初めてだったそうです。それでいいんですか。もう少し訓練というものの重要性を考えてください。

そして、今言った小さい生活に密着した訓練は、定期的に数をこなす必要があります。これは、そのためには予算を含め、市の協力が不可欠となってくると思いますが、そのあたりいかがお考えでしょうか。

議長（脇本茂紀君） 総務課長、答弁。

総務課長（桶本哲也君） 避難訓練の重要性について、議員のほうから御提言ございました。突然の災害に備えまして、そういった避難訓練等を行うということが非常に大切だと思っております。また、避難訓練につきましては、やはり地域ぐるみでそういった防災体制を築きながら行っていくということが大変必要不可欠なことではないかと思っております。

地域におきまして、災害発生時の役割分担などの体制を整えておくということや、そう

いった避難経路、あるいは先ほど言われました避難場所、そういったことなどの情報を共有しておくということ、また地域が一体となった防災訓練を行うということは非常に有事の際には大切なことと思いますので、引き続き地域と連携、協力して、そういったことに取り組んでまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 5番。

5番（大川弘雄君） 要は市の協力をいただけるということによろしいのでしょうか。

大体防災組合、そして協働のまちづくり、こういったところでは民生委員の方も含んで、一緒になって避難に際しての支援が必要な方などのリストアップも進めておられます。これをマップ化するか、手帳化するかは、今考えているところでありますけども、そういったことも地域ごとにどんどん進んできてます。市も十分に協力して、それらが成功するように努めていただきたい、このように思います。

また、先日3月11日の東日本の大地震でありますけども、この復興支援のために水道課、給水車が派遣されました。その他の派遣もあったそうです。福島県の郡山市、宮城県の気仙沼市、宮城県の仙台市、宮城県の多賀城市、ここに28名の方々が行っていただいて、活躍していただいた、大変ありがたいことであります。これは寝袋持参で体育館で寝泊まりして、要は民宿もホテルもないわけですから、そういった体験をされてこられた。この活動実体験を貴重な財産にしていかなければなりません。支援された方々の実体験、活動を共有する必要があると思います。これは全庁挙げて共有していかなければなりません。できれば全市民が共有するべきだと思います。

このことに対してレポートの提出等をしていただき、この課題などが浮き彫りにされ、竹原市はそれに対してどのようにしていくのか。例えば備蓄物はどうするのか、きのうも出ました、非常電源はどうするのか、トイレ、水、毛布、食料、このあたりの計画の変更などは今やっているところですか、もうできたところですか。例えば実際に支援された方々からの生の声はどのような声だったのでしょうか、お聞きします。

議長（脇本茂紀君） 総務課長、答弁。

総務課長（桶本哲也君） 失礼します。東日本大震災に伴いまして、被災地を支援するという目的で職員を派遣をいたしております。先ほど議員から御説明ございましたように28名派遣をいたしております。

派遣をいたしました職員からは、市長初め幹部職員に対して報告というものはいたしております、例えばでございますが、先ほどありました給水活動につきましては、かなり

多くの方が列をなして並ばれてるという状況でありますので、そういったことに対する効率的な方法ですとか、避難所では衛生面の問題等もございます。そういったこと、食事やトイレの問題等もございます。そういった現地で経験してきた、得てきたものを今後防災計画等の見直しに反映させていきたいと、またそういう防災対策に生かしていきたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 5番。

5番（大川弘雄君） これは全庁挙げて共有できるものにしていただきたいということがあります。そういうものがなければ、なかなか失礼な言い方ですけども、経験すること、見ることもできない惨状であったんだと思います。そういうことは行った人にしかわかりません。言いたくないところもあるかもしれませんが、万が一、竹原でこのようなことがあったときには、どのように迅速に対応できるかというところは、その経験者が中心となって活動できるわけですから、ぜひそのようにしていただきたいと思います。

また、水の給水活動と同時に、竹原市でつくってあります竹原の水をペットボトルに入れたものを持参していただいたようでありますが、これはどこの市に何本持って行って、その反響はどのようだったのか、お聞きしたいと思います。

議長（脇本茂紀君） 水道課長、答弁。

水道課長（前本憲男君） 失礼します。本市が備蓄用飲料水として500ミリリットルのペットボトルを100ケースを仙台市の被災者の方に配られたということで認識しております。大変喜ばれたと思っております。

以上です。

議長（脇本茂紀君） 5番。

5番（大川弘雄君） 私が聞いているところでは、その仙台市の方ではないんですけども、実際に被災に遭われた方、災害に遭われた方は500ミリのペットボトルよりも2リットルがよかったのではないかというようなことを聞いております。容器としても使えますし、500では本当すぐになくなってしまいます。短期間で大勢の人に配布するには500ミリでありますけども、こういう長期戦を考えたときには2リットル、そして備蓄、この竹原の水、今度道の駅たけはらでも販売するそうでありますけども、その竹原の宣伝と備蓄を兼ねているものでありますから、ぜひ2リットルのものも製造していただいて、これを備蓄に回していただきたい、このように考えております。

次は、道の駅たけはらです。

どうも答弁書と私の考えが余りにも食い違うんですけども、交流人口、市長は交流人口100万人を目指し、さまざまな取り組み、施策を実施して、その中の一つが道の駅たけはらだというふうに私は思っていたわけです。答弁書によりますと、そうでもないのかなと思われる部分はあるんですが、そもそも国土交通省の管轄の道の駅なるものの目的は何なんですか。簡単をお願いします。

議長（脇本茂紀君） 観光交流室長、答弁。

観光交流室長（堀信正純君） 道の駅の目的でございますけれども、先ほどの市長答弁にもございましたように、道の駅たけはらの機能につきましては、一般的な道の駅の機能である道路利用者への休憩や情報提供に加えまして、この道の駅につきましては防災拠点としての機能、あるいは市内中心部に位置していることから、市民や市内に訪れる観光客への利便性向上を目指した情報受発信基地としての機能、あるいは売店レストランの機能などを有しているというところでございます。

以上でございます。

議長（脇本茂紀君） 5番。

5番（大川弘雄君） いろいろ機能を言っていただきましたけども、私が求めている道の駅は、交流人口をふやすことなんです。竹原の人が、僕がそこに行って御飯を食べたり、買い物をしたりするためにつくったのではないと私は思っています。

交流人口をふやさないと竹原がこのまま存続できないので、自然に人口をふやすことができないので、交流人口の増に努めているんでしょ、竹原は。ですから、その意味では、道の駅たけはらは観光客を呼び込む、交流人口を増加させるための施策の一つじゃないですか。

ですから、私もおかしなこと書いてましたけど、山の中にあるものは、交流人口をふやすためにあるんじゃないんです。そこにはトイレがないので、つくらないと困るんです。しかし、竹原のような、今度三原もできますけども、初めてでしょう。町の中にこのようなシステムが必要あるのかと思います。しかし、運よく防災拠点型という名前をつけて、14億円もかけてつくったわけですから、言えば国交省がつくってくれたわけですから、これをいかに活用するかでしょう。

そのときにこの中にレストランがあつて、そこで2時間も3時間も食事をして帰った。どこに帰ったかはわかりません。そしたら、聞いてみましょう。私は、道の駅を交流人口をふやすためにあると思っております。それでは、この中にあるレストランの利用客は市

内の方、市外の方、この割合はどのようなものですか。そして、このレストランは人件費、ランニングコストを含め、経営状態は良でしょうか、そうではないのでしょうか。端的に教えてください。

議長（脇本茂紀君） 観光交流室長、答弁。

観光交流室長（堀信正純君） 済みません、レストランの運営状況でございますけれども、現在、議員さんが言われますように、レストランにつきましても地産地消というふうな形の中で、できるだけ地元産品、食材等を活用した中で運営をしているというような状況でございます。

また、議員御指摘のように、レストランの人件費等につきましては、現在道の駅たけはら、8月25日の説明会でも資料提供をさせていただきました。この中で全体的な人件費でありますとかレストランの運営状況、売店等につきましても資料として示させていただいたところでございます。

以上でございます。

（14番小坂智徳君「市内、市外は何ぼになつとるというのは」と呼ぶ）

済みません。市内、市外というところの構成割合というところでございますけれども、詳細には数値等を把握をしておりませんけれども、おおむね地元、市外等が半々であるというふうに認識をしているところでございます。

以上でございます。

議長（脇本茂紀君） 5番。

5番（大川弘雄君） 要は道の駅の目的というものが、私が考えるものとはずれてるわけですよ。交流人口をふやしたいのであれば、このレストランの利用客がどこから来たのか、大切なことじゃないですか。それを統計、調べもしないで、交流人口がふえたかどうか、どうやって、これ統計をとっていかないといけないんじゃないですか。それが竹原の道の駅の役目なんではないんですか。

あそこのレストランが繁盛するためだったら、違うことを考えればいいと思いますよ。でも、その人のためにどうして無料駐車場大きなものを完備して、どうぞもうけてくださいという必要があるんでしょうか。そんなことは自分でやってもらってください。

私は交流人口、要は竹原の人口が少ないので、活気がないので、交流人口をふやすしかないとおたくたちが言うんで、それならしょうがないから、交流人口をふやすことをした

らいいんじゃないんですか。道の駅をやりました。交流人口がふえてるかどうかはわかりませんと。それではおかしいですよ。

そして、このプロポーザルの方式を言うと個人攻撃になるので、今回やめときますけども、道の駅たけはらっていうのは竹原の顔なんです、僕が知ってる限り。ダムは除いて、小坂市長におかれましては、本当に一大イベント、事業だと思います。これによって竹原がどうなるか、本当死活問題のところがあるわけです。みんな喜んでいました。しかし、そのプロポーザル方式で指定管理、民営化する。じゃ、この次に民営化、指定管理者に任せたときに、それは竹原市に住所がある人がやるんですか、それともよその市外の人がやるんですか、その可能性はあるんですか。

議長（脇本茂紀君） 観光交流室長、答弁。

観光交流室長（堀信正純君） 失礼いたします。今回のこのたびの指定管理者の選定につきましては、プロポーザル方式で行うこととしています。この方式につきましては、公募によりまして、受託の希望者からその目的に合致しました事業計画書のほうを提出していただきまして、提案をしていただき、その中から企画提案能力が最もすぐれたものを審査会におきまして候補者として選定していきたいというふうに考えているものでございます。

以上でございます。

議長（脇本茂紀君） 5番。

5番（大川弘雄君） 答弁になってないんですけども、要は市外の方が運営、経営される可能性があるということですね。

前回の指定管理者として不調になったのは、竹原市で3件ありました。3人の方と言ったほうがいいんですかね。3つの店の方が公募され、全員失格となりました。それは企画力がないからだそうです。その人たちが1年半たって企画力がそんなに急激に上がるものなんでしょうか。

私が思うところ、この竹原の道の駅、建設に当たっても13億6,000万円、14億円、そういった額が建設総額14億円ほどが市外の業者に流れたんじゃないんですか。建設されたのは竹原市の業者ではなかったと思います。そして、今度は指定管理も他市の人が行う。それでいいんですかね、本当に。竹原にはそんなにじゃぶじゃぶとお金が回っているんですか。

きのうのこの道の駅の波及効果が二十何億円とか何か言ってましたけど、本当にそうな

んですか。竹原は困ってるから、こういう事業が来て、みんなうれしがったんじゃないんですか。終わってみれば何だっというふうにはもう言われつつあります。もっともっと竹原市のためになる事業をやっていこうではありませんか。

プロポーザルにより民間の方が勝手にもうければいいという考え方は私は反対です。だって考えてみてください。直営でやったときですよ、直営でやってすぐに竹原市がやるんですよ。竹原市の職員が直営でやって、開店直後、4日後ですか、3日後ですか。毎週水曜日が休みです、きょうは休みますと。道の駅が開店して3日目、4日目に休んだんですよ。そして、こんなところに、竹原にはもう二度と来んといつて大勢の方が帰ったんじゃないんですか。そんなつらい思いをしながら、またどこかよその人に企画能力があるからお願いしますといつても、竹原の顔になり得るんですかね。私は疑問でなりません。

私は、持論でありますけども、第三セクターという方式を持論として持っております。聞きます。指定管理者の制度と第三セクターの方式とはどのような違いがありますか。

議長（脇本茂紀君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（中川隆二君） 失礼いたします。このたびの道の駅の指定管理者の公募にかかわっての指定管理者と第三セクターの違いということでございますけども、指定管理者制度につきましては、あくまでも公共施設の管理を包括的に行うという行政処分の制度でございます。第三セクターというのは、会社法等によります組織を指すものでございます。

以上でございます。

議長（脇本茂紀君） 5番。

5番（大川弘雄君） タネットを見ての方がわかったとは思えませんが、要は第三セクター、市と民間が一緒になって会社を起こして、一緒にそのことをやっていくということでしょう。そして、第三セクターは大多数は失敗しました。大きな箱物をつくって、失敗の連続でありました。しかし、成功して残っているところもあります。

第三セクターの一番悪かったところは、そこに予算だけをつぎ込めばよかった行政が、要らなくなった人間を突っ込んで、天下りをさせたためにつぶれていったというふうに私は思っております。

私は昔日本航空におりました。そして、鹿児島と日本航空の間で第三セクターをつくり、そこは赤字にはならなかったです。なぜなら、鹿児島県はお金は出すけども、人は出さなかったんです。できないことをしちゃいけないんです。その得意分野を生かしてい

く、これが第三セクターではないですか。

今、東京の霞ヶ関では第三セクターはだめだから指定管理者制度にしない、このような風潮でありますけども、それぞれが持てる力を十分に発揮していける方法を独自で考える。どうも官僚の言いなりになって予算をつけていただいている竹原市でしか見えません。ぜひ皆さん努力して頑張ってください、企画力、自分の企画を上げてください。

私が第三セクターでこの道の駅たけはらを運営するのであればですよ、させていただけるのであれば、まず海の町である、これは竹原が海の町であるということ売りになります。今はどこにも見えません。そして、毎週日曜日に、限定ではありますけども、毎週日曜日の限定です。新鮮な地元の地魚ですよ、これを七輪で焼く、要は屋台形式、今なぜかはやっているそうです。私も早くやっとならばよかったなと思いますが、私はそれを行うことができませんでした。この屋台の方式で外でやるということですね。そして、東広島の人たち、竹原の海に行きたい人たちを集めます。これは毎週日曜日だけの限定であります。平日はレストランはしません。

体験型の道の駅にします。そば打ちの体験コーナーであったり、塩田の町であった竹原の塩づくりの体験コーナーであったり、店はお土産の店のみです。ですから、竹原の産品が欲しいんです。今この道の駅で統括をされてる人は産品の開発のために来た人ですよ。産品の開発何もしなくて、特産品を開発してほしいのに、レストランしてたんじゃ困りますよ。

竹原には特産品が少ないんです。ないとは言いません。僕が東京に行くときも、お土産はもうあれっという、もうそれしかないぐらい、ないんです。もっともっと種類をふやしていただきたいかった。そのために緊急雇用対策で何百万円も出して雇ったんですよ。その人が道の駅にはおかしいんじゃないですか。ぜひ竹原も早く特産品をつくってください。そういう取り組みをしてください。余りにも動きが遅過ぎます。せっかく道の駅ができて、売るものがないじゃないですか。東京から来た人が、失礼ですけども、ジャガイモは買うかもしれない。大根買って帰りますか。重たいですよ。宅急便で送りますか。お土産物が要るんです。小さいもので軽いものでおいしいもの、こういうものをぜひ開発していただきたいかった。残念でなりません。

そして、そもそも私個人が思うには、道の駅というものは情報の発信の基地です。インターネットがどうした、何がホームページが、そんなことじゃないんです。道の駅に行って情報をもらう、そのための道の駅が必要なんです。

ですから、そこには立体模型をつくってお店の宣伝をしますよ。ウナギが食べたかったら、ここにあります。そばはここ、うどんはここ、そこに自分の車でも、自転車でも行っていただければいいんじゃないですか。そうすれば、竹原市全体が活性化していくんではないでしょうか。

今を見ていると、道の駅だけに人が集まればいい、まあ、町並み保存のほうにも流れるだろう、そういうたぐいのものにしか見えません。ぜひ交流人口をふやし、竹原市内、市内までは言いませんよ。竹原町内でもいいです。できるだけ広いエリアで活性化を見出せるような施策を考えていっていただきたい。

そのためには私は第三セクターですべきだと思います。これはもうからないからであります。もうけるためであれば、第三セクターの活用はできません。しかし、少々の持ち出しであれば、竹原が頑張りますよ、そのかわりたくさんの人に来ていただいて、周辺の喫茶店やうどん屋さんやそば屋さんで御飯を食べてくださいよ、これが道の駅の形ではないですか。私は勘違いしていたのかもしれませんが、あなたたちとは大きく食い違っているようでありました。

ぜひもう一度さまざまな意見を聞きながら、今回直営をやめるわけですから、いい機会だと思います。また、この指定管理者制度、公募がどのような結果に終わるかもまたわかりません。ぜひもう一度考えていただき、竹原の活性化のためになる道の駅づくりに取り組んでいっていただきたい。今までの既存の概念っていうんですかね。思い込んでこうしたほうがいいと思ってやっておられるのはわかるんですが、どうも余りにも方向が違い、商売を余りにも知らなさ過ぎるようになっております。ぜひお願いします。

「住みよさ実感」というところに入ります。

市長は、竹原市の目指す将来像として「住みよさ実感 交流文化都市 たけはら」、この言葉をあいさつのたびに使われております。それではこのいわゆる底力を発揮して住みよさを実感していただく、何をするのか、さっぱりわかりません。

私はそのような中で例を出させていただきましたけども、例えば大乘小学校、護岸アートであったり、これが竹原じゅうの護岸がこのようなものできれいになっていけば、町が変わるんじゃないですか。

アトムさんもやっていますよ。ポリオワクチンですけども、キャップが800個で1人分、大したことないと言う人もいます。しかし、この捨てる廃棄物でワクチン1人の命が救われるわけですから、昔は、我々のころはベルマークを集めて何とかとかしてましたけ

ども、教育委員会はそういう指導はしないんですか。みんなで寄ってたかってためになる、ほかのところの人が喜んでいただける、そういう取り組みをしようという考えはないんですか。こんなことは一々議員が言うことなんですかね。どうもそういう思いがしてなりません。

なかなか文章として難しかったんですけども、住みよさ実感というのは、要はそのような活動をみんなで同じ方向性を向いた活動をしながらか、人と人とのきずなが生まれ、助け合い、そのことによって住みよさが実感してくるんじゃないんですか。人とのかかわり合いがなくて、住みよさなんか実感しないでしょう。隣の家の人とけんかしてて、そこに住む人はいないです。事件が起こるだけじゃないですか。ですから、そういうかかわり合いを持つためには、一緒に活動しないとイケないです。その活動の場をつくっていくのは行政ではありませんか。

教育委員会、ベルマークは置いといて、このペットボトルのキャップ、これ二、三校ではやってるそうですけども、全市を挙げてやってはいかがですか。

議長（脇本茂紀君） 学校教育課長、答弁。

教育委員会学校教育課長（亀井伸幸君） 本来こうした取り組みにつきましては、各学校の自主性に任せております。現在児童・生徒会を中心にそうした取り組みをされておられるというふうに認識しております。今後御提言ございましたことにつきましては、また校長会等でも紹介し、各学校での取り組みを促してみたいと思っております。

議長（脇本茂紀君） 5番。

5番（大川弘雄君） 校長先生の自主性、そういうものも重んじていくべきだと思いますよ。しかし、何かをするときには、実はこういうことがあるんで、やってももらえないかということは個人的にも言えることじゃないですか。命令として言う必要はないと思いますよ。ぜひそういうものが自然体が一番いいです。竹原市の中学校が一堂が会して、ポリオワクチンが例えば何万人分集まって表彰されました、それだけでもいいんじゃないですか。それによってボランティア精神を含め、健全な精神が育っていくんだというふうに思っております。ぜひお願いします。

時間があと15分ということで、最後に小中一貫教育ということであります。

5年前になりますか、私が議員になってすぐのころ、総務文教委員会、これで視察研修というところに初めて行きました。何が何かわかりませんでしたけども、ついていきました。鴨宮委員長でありまして、私は副委員長をさせていただきました。一生懸命ついてい

きました。それは先進地の宮崎県でありました。そこではもう既に小中一貫校というシステムがなされておるといことで、わくわくして出向いたというのを覚えております。道中は長かったです。飛行機で行けるわけでもなく、電車でとことこ行きました。大変便利の悪いところでありましたが、しかしそこには既に学校のグラウンドは芝生で覆われておりました。やはりやるのが早い。竹原市はまだまだです。そういう点ではおくれております。

そこで、研修の後で質問タイムがあるんですけども、校長先生にいろいろ質問しました。時間が足りなくなるぐらい質問させていただきました。本当に効果はあるんですか、本当にそんなもので効果があるんならぜひやりたいけども、どのような効果があるんですかと聞いても、それはなかなか答えられませんと。

システムとしては今の小・中・高、戦後続いた6・3・3というシステムを小・中で4・3・2と区切り、高校が3です。うちで言う小中一貫であれば4・3・2の区切りであります。これが何がいいか、専門家に言わせますと、4年生のときに、今は6年生ですけども、実は4年生のときに1年生の面倒を見てもらって、責任を果たす、そういうことを学ぶことが大事なんです。今のままでは4、5は遊んでるんです。6年生はいろんな仕事があります。大変です。しかし、4、5年生はすることがないんです。もっと仕事を与えたほうがいい、そのほうが子供のためにもいいんですというふうな答えが返ってきました。4年生のときに1年生の面倒を見ていただき、責任というものを学ぶ、教えるということを経験することだそうなんです。

そして、次の3年間であります。これは同じ校舎でありますけども、わざわざ今で言う中学生ですか。6・3・3だから中学1年生までは下の校舎にいて、受験勉強してる中学2年、3年生ですよ、今の、は2階で受験勉強を一生懸命やる。それを見せるんだそうです。受験で落ちる人もいます。失敗する人、成功する人、それを目の当たりにするんだそうです。そうすると、その子たちは目の色が変わる。失敗したら大変だということがわかるんです。そういう体験をさせることが大事だそうです。今はそういうのは見えないんです。小学校でのんびり遊んで、中学校に行つてのんびり遊んで、2年生、3年生になって初めて頑張る。間に合いません。

うちの会社にも来ましたよ。パイロットになりたいんです。おまえ英語できるか。英語はできません。もう遅いんです。そうであれば、早く気がついていただいて、早く勉強を始めていただけるようなシステムを構築する。それには同じ校舎がいいんだそうです。そ

して、1階と2階、2階と3階という区切りが必要なんだそうです。何でも一緒であればいいのではないそうです。やはり上から目線、下から目線、先輩、後輩、尊敬、そういうものが育つんだそうです。そして、最後の2年間では集中的に受験勉強。

ですから、広島県の子供が負けるはずですよ。公立の学校で受験勉強するんですから。私は忠海中学校で受験勉強はしたことはないです。学校の勉強はそれなりにできたつもりでも、いざ受験となると全然違いました。ましては大学の受験なんかそうでしょう。習ったことは関係ないじゃないですか。塾に行かなければ大学に行けません、いい大学ですよ。一流と言われる大学には行けません。そういったところを見て、聞いてくると、非常にいいものだなというふうに感じました。

そして、その先生は、本当に成果が上がるのかと、先ほど聞いたと言いました。本当に上がるんですか、先生と聞いたら、生徒の目の色を見てくださいと言。目の色が変わったんです。そういう答えをされました。2校訪問しましたが、どちらも一体型の小中一貫でありました。

広島県ではかなりおくれて、呉、府中で小中一貫の取り組みを行い、そろそろ成果が出たところであります。それを見て竹原市は動き始めたわけですが、実際のところ小中一貫、そして小中一貫は、教育長は教育のシステムとしてよいと思われてる、それでよろしいですか。教育長は、小中一貫というシステムは子供の学力向上、精神、健康、もろもろに対してよいものだというふうに考えておられますか。

議長（脇本茂紀君） 教育長、答弁。

教育長（前原直樹君） 失礼いたします。小中一貫教育は子供の成長に合致した教育システムだというふうに、多くの効果が期待できるというふうに思っております。

議長（脇本茂紀君） 5番。

5番（大川弘雄君） 以前も小中一貫の話が出たことがあるんです。しかし、やはり何といても長い9年間、同じクラスで同じ生徒とずっといるというところに不安を感じておりました。

この小中一貫という制度はやはり大人数で行うべきだと思います。そのためには吉名中が72名、賀茂中で106名、竹原中で461名、忠海中学校で112名という生徒がおります。その下には小学校がそれぞれあるわけです。それらを通学区の弾力運用をして、スクールバスを出して、ある程度自由に行き来することができるようになれば、全校2クラス制という可能性もあるのではないのでしょうか、いかがですか。

議長（脇本茂紀君） 学校教育課長、答弁。

教育委員会学校教育課長（亀井伸幸君） 通学区域にかかわっての御提言でございますけれども、確かに現在の各中学校への子供たちの進みぐあいといいますと、おっしゃるとおりの人数でございます。現在教育委員会のほうではこの小中一貫教育を進めていくのに合わせまして指定学校区の変更、いわゆる指定学校区を越えて自由に学校を選択できるような制度につきましても検討を進めておるところでございます。子供たちが特色のある教育を行っている学校を選んで、そちらへ進めるような方向を検討してまいりたいと思っております。

議長（脇本茂紀君） 5番。

5番（大川弘雄君） ぜひ、呉もそうですけども、スクールバスを出して、通学路だけが、事故のないように努めていっていただきたいというふうに思っております。

私は小中一貫においては、私が見聞する限り、一体型がいいというふうに思っております。いろんなところから聞いても、それが間違いなくまさっているというふうに感じております。

そのときにはあいた学校が出てきます。以前は違う方法で統廃合したり、いろいろなことがあったようでありますけども、今見ると小梨小学校跡、田万里小学校跡、これの跡地活用がなってません。このあたりは十分に考えていく必要があると思います。そして、今からもしそのような小中一貫の非常にすぐれた一体型をするのであれば、そういう跡地がまた出てくるわけです。そのときにはまちづくりの一環として市長が先頭に立ってその跡地の活用について検討して、成果あるものにしていただけたらというふうに考えておりますけども、そのようなお考えでしょうか、市長にお聞きします。

議長（脇本茂紀君） 副市長、答弁。

副市長（三好晶伸君） 竹原市に住んでよかったと言えるようなまちづくりを進めるためには、現在の第5次の総合計画に基づいて、その中のキャッチフレーズでございます、住みよさ実感、これを基調としたまちづくりを今我々は進めようとしております。そういった中で、るる御提言、また御意見いただきました。

そういう中で、住みよさ実感についての予算については、平成23年度で言いますと25億9,000万円というような予算でもって、重点配分としては暮らしの質の向上や、先ほど来御指摘の交流人口の拡大といった観点から、特に集中して取り組むべきと考える子育て支援、高齢化対策、安全・安心づくり、そして地域振興と、こういった4分野に対

し重点配分をし、いろんな今の未利用地の活用も含めて、市内一丸となって地域づくりに努めていきたいと。

とりわけ、先ほど道の駅の御提言もございましたが、これについても22年10月にオープンをいたしまして、そういう中で今日まで直営でやってきたと。そして、これは今まで議会ともお話をしたように、最終的には法人格を持った指定管理者といった形の中で進めていきたいというようなことでございますので、これも含めて地域の振興あるいは交流人口の拡大に向けた取り組みを進めてまいりたいというように考えております。

議長（脇本茂紀君） 以上をもって大川弘雄君の一般質問を終結いたします。

2時45分まで休憩いたします。

午後2時29分 休憩

午後2時45分 再開

議長（脇本茂紀君） 休憩を閉じて会議を再開します。

引き続き一般質問を行います。

質問順位6番、松本進君の登壇を許します。

11番（松本 進君） 日本共産党の松本進です。発言通告に従って一般質問を行います。

まず、第1番目の質問は、災害時の要援護者避難計画等について質問します。

「足元からの防災、3・11の教訓を生かそう」、中国新聞9月2日付社説の見出しです。

その内容は、太平洋側では今世紀にも駿河湾から四国沖の海底を震源とする東海・東南海・南海の3連動地震が起きると心配されている。その備えは十分だろうか。犠牲者は東日本大震災を上回る最大2万5,000人とも予想される。過去の災害に学び、被害を減らす対策につなげていく必要があるとの指摘であります。

津波対策は、3連動地震の場合、津波は瀬戸内海に入り込み、平均海面より最大で3メートル超えになるおそれがある。命を守るには小高い場所へいかに早く避難するかだ。ふだんからの意識を高め、家庭や職場、地域でシミュレーションを重ねておきたい。各自治体は浸水予想マップを最新の知見に基づいて作り直し、避難先を明記してもらいたい、こういった内容が紹介されていました。

そこで、市長に質問します。

私は6月議会でも質問しましたが、マグニチュード9.0、震度6強以上の3連動の巨

大地震を想定した場合、竹原市の津波の高さは6メートルと想定されるのか、まずそのことについて確認をしておきたいと思います。この津波で海岸防波堤は破壊される心配はないのか、地震、津波に対して堤防を設計する安全性や耐震性について簡潔な説明を求めておきます。

次に、津波等、地震、風水害災害を含む、これらの災害時の対策について伺います。

3連動巨大地震に伴う津波の浸水想定地域はどのようになりますか。

防災特集、9月2日付読売新聞「津波、沿岸の備えは」のアンケート調査で、竹原市は、質問1、津波避難計画を策定していますかの答えは、震災以前から策定している。質問2、津波ハザードマップの浸水予想区域の中に自治体の庁舎や警察署、消防署、小・中学校などの自治体施設が立地していますかの答えは、ノーコメントであります。このノーコメントの回答は、3連動巨大地震による津波が来ても、堤防は壊れない、津波は堤防を越えることはないから、市民は安全で心配ないということなのか、明確な市長の答弁を求めておきます。

次に、地震、津波、豪雨、台風などの災害に対する安心・安全な避難場所の確保、避難経路等の見直しはいつまでにされるのですか。

次に、津波等災害時の要援護者避難計画について伺います。

国は、2005年3月に災害時要援護者の避難支援ガイドラインを策定し、市に計画を策定するように通知を出しています。

さきの6月市議会で、私は津波避難対策の現状と対策はどうかと市長に質問しました。市長は、高齢者や障害者などの対応は、市、民生委員児童委員協議会で災害時巡回表を作成し、市と連携を図りますと答弁しています。ところが、市内の民生委員の方は、私は災害時巡回表をつくっているが、20人の名簿があります。災害時には、市役所が責任を持って支援者を派遣してくれないと対応できない、こういった大きな不安を抱えています。また、市役所は災害時の要援護者名簿をつくっているのかどうかとの疑問の声も出されました。

そこで、市長に質問します。

市は、災害時要援護者名簿や避難支援プラン（個別計画）は作成していますか。市は責任を持って災害時の要援護者避難対策は実行できますか、明確な市長の答弁を求めます。避難支援プランの具体的内容についての説明を求めておきます。すなわち、災害時要援護者避難行動で支援が必要な人、要介護者、障害者、ひとり暮らし高齢者など、こういった

個人別名簿の作成、要援護者を担当する避難支援者名簿、あるいはこの名簿は職員、消防団員、近隣者、ボランティア等々であります。また、避難場所、避難経路の作成はできていますか。市は災害時に援護者の安否確認や救助活動を迅速、的確に対応する体制を整えていますか、市長の明確な答弁を求めておきます。

次の質問は、竹原市民の水道水源が危ない。水道水源保護条例をつくれ。こういったテーマで質問します。

竹原市環境基本計画基礎調査報告書、2009年3月作成されておりますが、この中の水利用には、賀茂川水系は農業用水が92カ所で取水、約290ヘクタールをかんがい。水道水源は自己水源のほとんどを地下水に依存しており、良質な原水が確保されていますと記されています。さらに、竹原酒づくりの水源にも活用されています。

そこで、市長に質問します。

東広島市上三永の産業廃棄物処分場は現在どのようになっていますか。この産廃場施設に伴う排水は田万里川へ流れます。この産廃場直下の貯水池近く、あるいは同直近の田万里川、また酒づくりの取水場所近くなどの水質検査はどのようにされていますか。人の健康保護に関する環境基準及び地下水の水質汚濁に係る環境基準の26項目で水質チェックは実施されていますか。また、産廃場廃止後の跡地に対する土壌環境基準の適用との関係はどのようになっていますか、あわせて伺います。

次に、先日8月31日、竹原市議会民生産業委員会で仁賀町荒谷山の残土処分地を視察して、私は大変驚きました。有限会社トラストによる土砂埋立行為という事業が大規模に行われ、山の自然がさま変わりしています。

有限会社トラストが仁賀町荒谷山で行う土砂搬入事業の全体計画、進捗状況は具体的にどのようになっていますか。この事業の開発地区、開発面積、土砂搬入量はどうか。どこの土砂が搬入され、その土質分析結果、いわゆる市の環境基本計画の土壌の汚染に係る環境基準の項目、数値、これとの関係でどのようになっていますか。有害物質はゼロまたは環境基準以下という結果になっているのかどうか、お尋ねします。

市はその土壌分析結果のデータを保存されていますか。また、現地視察のときに、きょうも竹原市の土砂も搬入されている、こういった話でした。本川工事に伴うものだという話です。本川の扇町の水質調査、市の環境基本計画に記載されておりますが、この扇町の水質調査は、健康項目のうち、カドミウム、鉛、六価クロムが測定されています。この事実関係の是非、土砂搬入量は何立方メートル、その土壌分析結果等について報告、説明を

求めたいと思います。

次に、市議会の現地視察のとき、有限会社トラストの説明では、水質チェックを行っているとの説明がありました。水質チェックはだれが責任を持ち、いつ、どんな場所で行われているのか、水質検査項目、そのデータ保存、検査費用はだれが出しているのか、伺います。その水質監視体制について、市は責任を持って対応されていますか、あわせてお聞かせください。

次に、2007年1月の竹原市議会、民生産業委員会で説明された、呉市二級ダムのしゅんせつ土は、砒素、銅など有害物質が含まれていました。このしゅんせつ土はいつ、何立方メートルの土量のだれの責任で撤去されているのか、撤去の事実確認を含めて説明を求めたいと思います。

次は、賀茂川の水は市民の貴重な飲料水です。竹原酒づくりの水でもあります。また、農業用水であります。この賀茂川の水、水源、竹原市にとっては大切な水資源であり、貴重な宝でもあります。この水資源を将来にわたって守り、汚染させるような事態を決して許してはなりません。

これまで東広島市上三永産廃場や田万里産廃場計画等々、賀茂川水源の汚染問題が起こるたびに、繰り返し市議会でも議論されてきました。竹原市議会は、賀茂川水源を守るための水源保護条例（仮称）でありますけれども、この条例をつくれという多数の意見が出されてきました。

2007年1月10日、竹原市議会、民生委員会等で有限会社トラストによる土砂埋立問題の審議が行われたとき、私の質問に市長は、水源は子々孫々に影響が出ないよう万全を期したいと答弁されました。また、同年3月市議会では、私の水源保護条例を求める質問に対して、小坂市長は、自治体内の環境保全を目的とした水源の保護条例あるいはまちづくり条例を調査研究したいと答弁しています。

竹原市は、2007年に竹原市環境基本条例を制定しました。2010年3月には、竹原市環境基本計画を策定しました。残された課題である竹原市水道水源保護条例の制定を私は再度この場で強く求めたいと思います。市長の御所見をお聞かせいただきたいと思います。

議長（脇本茂紀君） 順次答弁を求めます。

市長、答弁。

市長（小坂政司君） 松本議員の御質問にお答えをいたします。

このたびの東日本大震災を受けて、国の中央防災会議の専門調査会では、各地で予想される地震の被害想定や、地震、津波対策の抜本的な見直しを行っているところであり、この専門調査会では、従前の想定をはるかに超えて甚大な被害が生じたことを重く受けとめ、これまでの考え方を改め、東海・東南海・南海地震が3連動で発生する場合に想定するマグニチュード、震度、津波の高さなどについて、今年度の秋ごろをめどに最終報告を行うこととされております。

次に、津波による護岸、堤防の安全性や耐震性についてであります。現在の竹原市地域防災計画では、東南海・南海地震が発生した場合に、東海から四国の広い地域にかけて震度6弱以上の強い揺れが想定されており、広島県では沿岸部の市町を中心に最大で震度5強、この津波の高さは満潮時に海拔3メートル程度の津波が想定されておりますが、竹原市域の護岸、堤防につきましては、海拔3.5メートルの高さで安全性、耐震性を確認し、耐えられる構造で整備されているところであります。

したがって、本市におきましては、我が国において最大級の広域かつ甚大な被害が想定される東南海・南海地震が発生した場合において、県の地震被害想定調査に基づき、津波による浸水の想定をしているところであり、本市域の護岸及び河川の堤防が機能した場合において、市域への浸水は想定しておりませんが、今後国の行う新たな想定のもと、地域防災計画の見直しに取り組むとともに、地震、津波対策を講じてまいりたいと考えております。

次に、避難所につきましては、住民の居住地周辺的生活環境が回復されるまでの被災者の生活の場となるため、市内公共施設を対象に、一定の基準に基づき市内全域で33カ所で避難施設として指定しております。すべての避難所があらゆる災害に適合した施設となっておりませんので、避難所を開設する際には災害の状況や立地条件、収容人員や避難所までの安全なルート確保などを考慮し、施設そのものの安全性も確認した上で開設することとしております。

このたびの東日本大震災を受け、国や県におきましては、今後の地震、津波対策などの見直しを進められているところであり、本市といたしましても、地域防災計画の見直しに取り組むこととしていることから、避難所につきましても施設の耐震性や避難経路等の課題を考慮し、住民や関係機関とともに見直しを検討してまいりたいと考えております。

次に、災害時の要援護者避難支援についてであります。現在竹原市では、竹原市民生委員児童委員協議会において、災害時一人も見逃さない運動を展開しており、本市と連携

して対象者への対応を図ることといたしております。また、災害時の要援護者避難支援計画につきましては、関係機関等の緊密な連携により、取り組みを進めているところであります。

さきの東日本大震災や台風12号の厳しい被災の状況を踏まえ、市民の安心・安全を確保するため早急に確かな取り組みが必要であると考えております。そのためには行政機関だけの取り組みではなく、住民協働により災害時の要援護者避難計画等を策定し、要援護者の避難支援、安否確認へとつなげてまいりたいと考えております。

次に、2点目の御質問についてであります。まず東広島市上三永の産業廃棄物処分場につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく許可権者である広島県に確認したところ、東広島市上三永の産業廃棄物処分場の埋立処分は終了しており、法に基づき、平成15年2月に埋立処分の終了届が提出されております。

その後の維持管理につきましては、関係者により現在も監視が継続されていること、また産業廃棄物処分場廃止後の跡地につきましては、土壌環境基準の適用は受けないと伺っております。

水質検査につきましては、竹原市において広島県が策定した公共用水域等の水質測定計画に基づき、生活環境項目の7項目、健康項目の12項目、その他の項目の6項目の計25項目の水質測定を賀茂川水系の3カ所で定期的を実施しており、いずれも環境基準に適合しております。

次に、広島県土砂の適正処理に関する条例に基づき、荒谷山における土砂埋立行為の許可を得た許可事業者が不適合な土壌を埋め立てたとして、平成19年に県から土砂の除去や改善計画などの措置命令等の処分を受けたことに関連する御質問であります。まず許可事業者が荒谷山で行う土砂搬入事業の全体計画及び進捗状況は、県の許可を得ている計画面積が4万4,175平方メートル、計画埋立数量が69万立方メートルであり、平成23年6月末現在で埋立数量は17万立方メートル、進捗率が24.6%となっております。

また、土砂の搬入状況や土質分析結果については、本市と県で構成する監視協議会で確認しているところでは、約8割から9割は東広島市及び竹原市の土砂であり、そのほとんどが公共事業での発生土であり、許可事業者では土質検査を実施しておりませんが、土砂搬入事業者に対し、許可事業者がどこの土砂かを確認した上で搬入させることとなっており、その状況は毎月県と市で確認しているものであります。

次に、本川工事に伴う土砂の搬入状況につきましては、現在本川高潮対策事業の排水機場整備により発生している土砂が許可事業者の処分場に搬出されております。本川の水質については、本川を初めとする市内4カ所の水質測定で、3カ所から健康項目のうち、カドミウム、鉛、六価クロムが測定されておりますが、いずれも基準値以下となっており、このたびの排水機場整備により発生している土砂については、事業主体である広島県が実施した土壌及び地下水の水質調査の結果においても基準値以下であったこと、許可事業者へ搬出される予定数量は5,300立方メートルであることを広島県から伺っております。

許可事業者の水質検査の状況であります。地元自治会の監視員立ち会いのもとで、許可事業者が3カ月に1回、埋立箇所の下流で採水し、27項目にわたり検査を許可事業者の費用負担により実施しているもので、そのデータ保存についても許可事業者が管理しているものであります。

許可事業者の管理状況につきましては、市と県で構成する監視協議会において、毎月1回、搬入状況を確認するとともに、許可事業者の実施した水質検査状況についても確認しております。また、これとは別に、市において水質測定を賀茂川水系の3カ所で定期的実施しており、いずれも環境基準に適合しております。

平成19年に条例違反事項が発覚したしゅんせつ土のその後については、広島県が許可事業者に対する措置命令等の処分を科したことにより、許可事業地内の違反土砂を平成19年4月2日から平成19年5月7日にかけて搬入された違反土砂の施工発注元事業者が許可事業地の場外へ搬出、除却し、その土量については、計画量約3,000立方メートルに対し、除去量約4,300立方メートルと許可権者である広島県から伺っております。

除却確認については、5月7日に許可事業地内の現場において広島県と竹原市が立ち会い、その後広島県の土壌・水質検査における結果は基準値以下であったと報告を受けております。

次に、水道水源保護条例の制定についてお答えいたします。

本市の主要な自己水源は、9カ所の水源地から安全・安心でおいしい水を供給するため、水質保全に関する法体系の中で、水道水源の水質保全に関する水源2法や廃棄物の処理及び清掃に関する法律などにより、規制並びに保全策を講じながら水道水の維持管理をしているところであり、現在のところいずれも水道水として良好な水質状況にあります。

また、全国的に都市化の進展に伴い、海、河川など公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道事業や合併浄化槽の整備促進に努めているところです。

しかしながら、近年急激的な社会構造の変化や産業活動の多様化などにより河川等の汚染が進み、その汚染物質が多種にわたってきている状況の中で、水道事業者が安全で良質な水道水を安定的に供給するためには一層の規制強化を図るなど、水道水源の水質保全をより確実に推進する必要があることから、全国の水道事業者で組織された日本水道協会において、産業廃棄物最終処分場に対する法規制を強化すべく、引き続き国へ要望しております。

本市といたしましても、引き続き安全・安心な水道水源の確保に向け、同協会を通じ要望活動に取り組むとともに、条例について調査研究を行ってまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） それでは、第1点目の災害時の要援護者避難計画等について再質問を行います。

私は6月の一般質問でも市の防災計画の問題を取り上げました。特に東日本大震災を受けて、竹原市の防災計画を見直す必要があるという観点から質問をいたしました。今回もそれに関連はしますけれども、テーマを絞って災害時の要援護者に対する避難、具体的にどうなっているのか、十分対応はされているのかという観点から質問をしたいと思っております。

それで、大地震による津波の規模がどうなるのか、これは6月議会でも言ってくれましたけれども、今回確認のために新たな資料をつくりました。これが皆さんにもお配りしていただけますけれども、この3大地震の津波高ということで、私の試算ということになっておりますけれども、今の海岸堤防、広島県、竹原市の海岸堤防の整備がどうなっているのかということで、ちょっと図面がないと説明しにくかったものですから、お配りさせていただきました。

海岸堤防の整備というのが、基本水準面から5.5メートルの高さで海岸防波堤が整備されております。それで、竹原市の防災計画とのかかわりで2大地震、東南海・南海地震、この2つの地震によって竹原市にはどういった津波が襲うのかということが防災計画の中に示されておりまして、それが竹原市には3メートル程度の津波が来るであろうとい

う想定がされております。

それで、堤防との関係で見て、予備高といいますか、5.6センチ、0.56メートルの予備があって、現在の海岸堤防の高さ5.5メートルに対して整備されておりますから、現在の2大地震の津波には、高さの面では設計上、対応できるというような整備が進められているというふうに伺いました。

それで、肝心なところは、今後津波を、東日本大震災の教訓を受けて、どういった規模の津波が想定されるのかということでは、これは6月20日付の読売新聞に中央防災会議、津波最大想定に対処すべきだという趣旨の記事が載っておりまして、要約すると、従来の市が想定した津波の1.5倍から2倍の可能性を指摘し、その2倍に耐えられるような海岸堤防の整備といいますか、これを中央防災会議の中で指摘をされております。

したがって、まだ正式に、さっき答弁が今までのありましたような国や県や防災会議の見直しが行われるんでしょうけれども、今の段階で私があえてテーマをしたのは、この巨大地震、3連動あるいは4連動と言う方もありますけれども、少なくとも東海・東南海・南海、この3つの巨大地震が発生した場合に、津波が竹原市の海岸にどういった形で襲ってくるかということでは、先ほど申し上げた中央防災会議の中で、これまでの津波の1.5倍から2倍の想定をすべきだという指摘に基づいて、この図面をつくってみました。

確認したいのは、巨大地震の津波高、2倍といえは6メートルの津波に相当すると思うんです。それで、6メートルの津波、2つの地震で3メートル、それでさっき言った2倍の想定というのは、根拠があって私は出されてると思うし、それはちょっと私なりの説明をしますと、東日本大震災が当初マグニチュード8.8と発表されて、3日後でしたか、マグニチュード9.0というふうに修正されました。私は素人ですから、0.2大きなマグニチュードの規模の地震が発生したんだなというように思っておりましたら、0.2違うだけで津波の地震のエネルギーというのは2倍というような指摘がありました。

すごいエネルギーの地震が起こったんだなという、改めて驚きましたけれども、そういった根拠をもとに3大地震が連動して起こった場合は、2倍の津波が発生する可能性があるし、竹原市の場合にも、従来が3メートルでしたから、今度3大地震の場合は、最大値2倍をとった場合は6メートルの津波が襲ってくると、想定ですよ。

この場合は、さっきこの図面でわかるように、3大地震の6メートルの津波が来た場合は、5.5メートルの堤防をはるかに超えて、2.44メートル超えた津波が起こって

るということで、これは先ほど説明した中での私の試算ということでありまして、1つは正式な市の防災会議の見直しはこれからですけれども、1つの中央防災会議の指摘とか、いろんな私なりの整理した中では、こういったことも想定して、6メートルの津波が襲ってきた場合は今の堤防2.4メートル超えてくるよと。そうする場合はどういった地域が浸水、まだ津波のマップはつくっていないようですけれども、どういった地域が浸水するのかと、そういったとこの浸水区域を指定して、その避難あるいは避難場所、また先ほどありましたけれども訓練等のことをしなくてはいけないという面で、私は国や県の防災会議の見直しを待ってからという繰り返しの答弁があったと思うんですが、現在考えられるいろんな想定をして、対応すべきところは対応する。

海岸堤防を今から3大地震に対応できるようなのは、それは相当時間かかるわけですから、私は人の命はすぐ避難することだと、そのためにもどういった規模の地震が来るか、最大想定できる範囲を考えて対応すべきじゃないかなということで、わかりやすく3大地震が来た場合は6メートルの津波が来る。その場合は今の堤防を2.44メートル超えて竹原市の沿岸を襲ってくるよということを試算しました。

これについて市のほうの考え、ちょっとお聞きして、私はこれをしっかりと把握して、さっき言った浸水想定区域なり、避難所なり、避難経路なりを早急にやっぱり対応する必要があるんじゃないかという提言ですから、市のお考えをお聞きしたいと。

議長（脇本茂紀君） 建設課長、答弁。

建設課長（大田哲也君） 失礼します。3連動による津波の高さの御質問でございますが、まず現在の竹原市の地域防災計画では、東南海・南海地震の2連動が発生した場合を想定しており、竹原市の沿岸地域で満潮位の水面が海拔から2.3メートル、2メートル30センチを示したときに津波が発生すると、海面の盛り上がりは60センチと想定されており、海拔から2メートル90センチの津波が予想されております。竹原市地域防災計画では3メートル程度と表示されております。

また、3連動の津波の高さにつきましては、この秋ごろにまた示されることとなっております。また、国の防災基本計画の見直しにより想定が大きく変わった場合には、国や県の動向を注視しながら対応していきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

以上です。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） 確認を含めてちょっと再質問になりますけれども、市が答弁された2連動での津波の高さは、満潮時で海拔3メートルという御答弁がありました。この図面で言うと、その3メートルというのは、東京平均海面というのがありますよね。これを基準にして3メートル来るといふふうに確認して間違いはないでしょうか。

議長（脇本茂紀君） 建設課長、答弁。

建設課長（大田哲也君） はい、こちらTP、東京湾の平均海面からの高さということで、潮には満潮、干潮ございまして、やはり津波の危険性、潮の高い満潮時で起こった場合に想定される被害想定をしておりますので、満潮が2.3メートルあるときに60センチの潮の盛り上がりがあった場合に2.9メートル、ほぼ3メートルということで、波の高さ自体は60センチとなっております。

また、9月8日付の中国新聞にもございました広島県の護岸整備において、県の地域防災計画では、東南海と南海地震の連動地震による広島港周辺の津波の高さは潮位から50センチから60センチと想定するとの内容も記載をされております。

以上です。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） ちょっと私の確認を求めた分について御答弁いただければと思うんですが、私は市長の答弁された今の2連動、市の現在の防災計画での2連動での津波の高さは海拔3メートルだと。海拔の基準はどこからが基準になっているかということで、私が資料の東京湾平均海面、これが海拔の基準になって。だから、防災会議にある3メートルの津波というのは、この東京の平均海面から3メートルの高さが来ますよということで、竹原市の護岸堤防を見たら56センチ、0.5メートル余裕がありますけれども、その設計して2連動では耐えられるということで、この説明にしました。

それで、再質問の分では3連動の津波の場合ですよね。先ほど中央防災会議が、津波の想定は1.5倍から2倍、2倍の想定を私はしましたけれども、2倍を想定した場合、海拔0から6メートル、6メートル来た場合は、現在の海岸堤防を2.44メートル超えるというのは間違いはないですか。

議長（脇本茂紀君） 建設課長、答弁。

建設課長（大田哲也君） 先ほども申しましたように、3連動の津波の高さにつきましては、現在国の中央防災会議の専門部会において検討がなされ、この秋ごろに示されるものとなっておりますので、御理解のほどよろしくお願いをいたします。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） 確かに国、県を待ってやるというのも一つの方法かもしれませんが、私の一つの個人的な考えが正しいかどうかをこの公の場でやっぱり確認していただきたいというのがちょっとありまして、それは3連動の場合、地震が来た場合、2倍の津波の想定が考えられるよということは、先ほど言った中央防災会議等々での指摘の中であって、勝手に私がやってるということではないものですから、それは2倍を取り入れるか、1.5倍を取り入れるかは別として、再質問として聞きたいのは、今想定されている2大地震で3メートル、市の防災計画が今3メートルを想定してるんですけど、2倍を超える巨大地震、3大地震が起きた場合、2倍を想定しなさいと考えた場合は、さっき言った東京海面から6メートルで、今想定してる竹原市の堤防は5.5メートルですから、これを2.4メートル超えるというのは間違いのないわけでしょ。そこちょっと確認だけでもお願いしたいと。

議長（脇本茂紀君） 副市長、答弁。

副市長（三好晶伸君） ちょっと確認の意味でもう一回お話しします。

今回の東日本大震災を受けて、今までの従来の東南海・南海地震におけるいわゆる2連動型の場合の被害想定は、現時点で広島県においても地域防災計画、本市においても地域防災計画の中で数値的に示しておるものが海拔、いわゆる標高で3メートル、一番最高位に上がったときの位置が海拔から3メートル、標高3メートル、そしてそれは通常の満潮位からいうと、TP、さっき言われた東京湾の中等潮位で言うとプラス2.3から2.4というような数値を広島県が示しておりますので、その差が最大で津波の高さ、厚みで言うと60センチから多くても70センチ程度ではなかろうかというような数値を今現在の中では示しておると。

そして、御質問の3連動が来た場合の1.5倍から2倍という今お話がございました。これはことしの6月20日の読売新聞を見られたんだろうと思います。そこに書いてあるのは、ちょっと読みます。

見直しが進められている津波対策の焦点は、東海・東南海・南海地震やこの3つが連動する地震である。南海トラフに沿って起きるとされ、30年以内の発生確率が60%以上と高い。さらに、現在の想定1.5から2倍の津波に襲われる可能性があるとの警告が東日本震災の地震津波を分析した一研究者からの意見ということで、この研究者の方の御意見がこの新聞に載った。

そして、我々が中央防災会議で今示されてるのは、この方の御意見ではございません。基本的には中央防災会議で示されるのがきょうの新聞だったと思いますが、いよいよこの臨時国会に提出をされるというふうに向っておりますので、近々この数値も示されるものと考えております。よろしく申し上げます。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） 私が正式に中央会議のメンバーではないし、2倍で想定しなさいということ言ってるわけでは決してありません。一つの学者とか含めて、東日本の大地震の教訓というのは、想定外、想定外と言われるから、今度の防災会議をつくる場合は、そういうことがないように対策をきちっととりなさいよというのが最大の教訓ですよ。

ですから、例えば今学者が指摘している3連動の場合、1.5倍かもしれない、2倍かもしれない。だから、私は一つの私見として2倍の分でどうなんかという想定を確認したかったのですけれども、この図面自体が間違いだとかということ今あなた方の答弁は全くないわけですよ。

それで、きょうのさっき副市長が引用されたその上のところには、岡山県では従来の想定を見直して、3連動地震に修正するというのがちょっとありますよね。ここでは津波の高さは4.69メートルを最大に従来の1.5倍から2倍となりというふうな云々、という記事があつて、津波の高さは4.69メートルという想定で考えるんだということであります。

ですから、広島県が2倍にしたとか1.5倍にしたとかという確定したものを聞いているわけじゃなくて、私がこの場で広く議論したいのは、現行2大地震で3メートルの津波、その津波の堤防の設計がこうだと。それが、今度最大値を想定してやっぱり防災計画をつくる必要があるということでは、想定しなかったということのないように、私は学者が言われてるような東日本大震災の教訓を素直に読めば、現津波の高さの2倍を超える想定でやっぱり考えておかないといけないんじゃないかという思いでわざわざ図面をつくって、これが間違いかどうかを確認したかったわけでありまして。

ですから、あなたのほうの答弁は、これが間違いだということは一つもないわけでありまして。採用するかどうかはまた別の話でありますから、私はこういったことは、6メートルが来た場合は堤防を確実に越えるということは指摘しておきたいと思うんです。

それで、その際に、急いでほしいのは、それは想定だから、私は浸水マップをつくって、特に読売新聞のアンケートのことをわざわざ指摘したのは、海岸線にはいろんな

小学校とか公共施設があるし、地域住民の方がたくさんおられるわけですから、最低限その事実が早く知見をいろいろ結集して、竹原市の防災計画で、特に今回津波対策という面を強調しているわけですが、備える必要があるんじゃないかということで、一つの堤防が、高さは今の2つの地震では問題ないけれども、3大地震の場合は、今度は震度6強以上を想定することになりますから、今の設計は5弱だと思うんです。ですから、壊れるという面でも、大変やっぱり3大地震が来た場合は堤防そのものが破壊されるということも危惧されますので、そういったことも視野に、どこまで浸水するかという想定を早急につくる必要があるということをおっしゃっていただければと思います。

それから、次の肝心の質問に移りたいと思いますけれども、こういう避難所、避難経路等の問題で、特に弱者の方の避難をどうするのかということで、私も6月には概略を聞きまして、先ほど壇上で紹介したように、今民生委員の方々が中心になって災害巡回表という黄色いカードのあれをつくっておられます。

その紹介したとおり、そういった経過も一応含めて再質問したいと思うんですが、本来、NHKでちょっと紹介しますと、9月11日のNHKで、東日本大震災6カ月たったと。取り残される障害者というテーマで、こういう災害が起こった場合の避難対策をどうするかということが議論されておりました。

そこで、こういった一つは石巻市の例を紹介して、津波がいろいろ体験されている、いろいろ襲った経験があるところでも、なかなか避難が十分できなかったとか、多くの犠牲者を出している現実がありますけれども、ここでも少なくとも、まず第1は、こういったところが浸水するかとか、先ほど堤防の関係で言いましたけれども、これを前提にしてすべての住民に避難してもらおうと、避難場所はここですよという確定が要るし、避難経路の確定が要るし、先ほど防災訓練のことも出る出されました。

こういったことを繰り返しやっていると、なかなか対応できないということで、海岸堤防の整備ということも必要なんですけれども、まずできることは人の命だと、まず逃げるのが大切だということから、私は竹原市の災害時の対応ということを考えて場合、巡回表はつくっているけども、大ざっぱな言い方すれば、民生委員の方に任せきりと。先ほど紹介したような、1人が巡回表を15名も20名も持っている。率直に1人が1人を助けるとしても、なかなか対応できない。市からだれか派遣してくれというのが率直な意見がありました。

ですから、ここで確認したいのは、もう一回整理する面で確認したいのは、竹原市とし

て要援護者名簿、これをきちっと何人おるんかというのを整備されているんでしたら、何人いますよと、その中にひとり暮らしとか障害者とかいろんな名簿があるんでしょから、そういったせめて数だけでも、これだけ把握していますよというのを発表してもらいたいし、それでもう一つは、援護者は把握して、それを今度は支援する人が要るわけですよ。だから、さっき石巻市なんかは2人配置して、いざというときの訓練をされている。そうやってやってきても、うまくいってないところもあるんですね、現実には。

だから、それは相当やっぱり訓練しないと、この石巻市では要支援者の名簿が重複して何人も援護するような名簿になっていたりということで機能しなかったということもありましたから、相当やっぱり要援護者はだれなのか、それを支援する人はだれなのか、2人とか、そういう名簿も張りつけて訓練なり対策をとるということを私はしないといけない。

その際、名簿をつくる時に一番ネックになるのがプライバシーの関係だと思います。ですから、それがプライバシーに対する対策として県の避難者名簿のガイドラインというのがあって、大ざっぱに言えば、本人の同意をとりなさいよということがガイドラインの大きなかぎとあります。本人の同意を得てきちっと名簿をつくって、市が管理する。これが私はさっき言った名簿はできてるのか、要支援者名簿まできちっとやってるのか、避難先はどうなんか、そこらを含めてきちっと整備されてるのかどうか、ちょっとお聞きしたい。

議長（脇本茂紀君） 福祉課長、答弁。

福祉課長（大宮庄三君） 今、議員のほうからありましたように、現在災害時の要援護者にかかわりましては、民生委員の災害時一人も取り残さない運動としてカードの作成が独自の取り組みとして行われております。そのことにつきましては民生委員としての取り組みということでございますが、竹原市としましても連携を密にしまして、災害時にはそういったものが活かされるような取り組みを進めていきたいと、このようになっておるところであります。

それから、災害時の要援護者に対する避難支援計画ということでございますが、竹原市の防災計画におきましても、災害発生時の避難支援プランの策定につきまして、防災担当課と福祉担当課との連携のもとにそういったものを策定するということになってます。

避難支援プランにつきましては、議員のおっしゃるように個別計画というものもあります。全体計画と個別計画というものが避難支援プランにあるわけですが、今お話し

のありましたプライバシーの問題などにつきましては、全体計画の中で個人情報の取扱方針等についても明記すると、こういうことになっております。

それでまた、個別計画の中でだれがだれをどこにどのように避難支援するかという具体のものを策定するということが国及び県のガイドラインにおきまして示されております。先ほど申し上げましたように、竹原の地域防災計画の中でもそのようになっておりますので、防災担当課と福祉担当課がこれまで議論をしておるわけではありますが、3・11の大震災あるいは先ほどの台風12号の状況を踏まえまして、早急にこの取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） ちょっと、じゃ、もう一回聞きますけど、災害時に竹原市として要援護者名簿を、1人では避難できない人、要援護者名簿をきちっとつくっているんですか。

議長（脇本茂紀君） 福祉課長、答弁。

福祉課長（大宮庄三君） 先ほど申し上げましたように、現在のところ全体計画、個別計画というものはでき上がっておりません。これはまた竹原市、市長の答弁にもありましたように、行政機関だけの営みでできるというふうには考えておりません。そういった意味で、住民協働の視点でこれからしっかりとしたもの、確かなものを早急につくり上げていきたいと、このように考えております。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） 先ほど言った民生委員だけが今災害時巡回表ということで、不十分かもしれませんが、名簿をつくっておられる。それを民生委員が一人持って、プライバシーの関係もあるからね、保存されてるというのを聞きました。

だから、私があえてここで聞いたのは、竹原市として責任を持って、プライバシーの保護があるから、ひとり暮らしとか障害者とかいろんな弱者の方を災害時には支援しなくてはいけない。これを名簿をまず持つておかないと、どうしようもないじゃないですか。これを例えば今年度中にはできるんですかね、つくるんですかね、そこらはどうでしょうか。

議長（脇本茂紀君） 福祉課長、答弁。

福祉課長（大宮庄三君） 名簿ということでございますが、先ほど申し上げましたように、個別計画の中ではだれがだれを、先ほど石巻市では複数の者が1人の方をというお話

がありましたが、だれがだれをどこにどのように災害時に避難支援していくか、こういったことなどを個別計画では定めていくということになります。

そういった意味では、その作業というのは大変な作業というふうに、他の市町の既に策定してる市町のほうからも情報をいただいておりますし、そういった意味でその取り組みを確実に行っていきたい。

それで、いつまでにかという、今年度中にできるのかというお話であります。いつまでというお約束はできませんが、早急にその取り組みを防災担当課と連携しながら進めていきたいと、このように考えております。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） 今担当課長の答弁がありましたが、ぜひ市長の指示で早急につくってもらいたい、つくるべきだというのは、市が名簿がなければ、その人に対して何人派遣して安全に避難してもらうかということが責任持って、安否確認を含めて、できないという面では、災害時に一人では避難できない、そういった要援護者名簿、これはやっぱり早急につくる必要がある。その際、市が中心になってやらないと、民生委員の方に聞いてくださいよね、市にいろいろ情報出してくれと、いつもやっぱりプライバシーの問題があるというのは出せないというのがあって、マニュアルどおり本人の同意が最終的には要ると思うんですよね。

ですから、例えば民生委員の方は地域の高齢者、ひとり暮らし、そういった方の状況をつかんでおられる。あとは障害者とかいろんな一人では避難できないような弱者の立場の人、これはいろんな福祉士の方というんですか、そういったいろんなところで担当されると思うんですよ。これは総合してからその地域でだれがそういう援護を必要なのか、一人では避難できない人があるのか、この名簿をまずきちっとつくって、それに対してあとは支援者というんですか、これは大変ですよ、やっぱり、支援者を多く当てるとということ自体が。だから、さっき言った率直な声があって、民生委員の方なんかは現場では困ってるわけです。名簿はつくってるけども、一人だけでも助ければ良いとこだと。高齢者の方の、民生委員自身の方もおられます。

ですから、本当に現場では困って、どうしたらええんかという面では、そこにやっぱりだれかがいろんな支援者、ボランティア含めたいろんな支援者の張りつけをして、またそれから訓練をしないと、私はできないと。実際問題は災害時の要援護者を救うことはできないという面でぜひ、まず名簿をつくる必要がある、あと要支援者を張りつける、これは

簡単にはいきませんが、そういう努力は早急に作業は始めるべきだと思いますけども、そこらぜひ市長にお答え願いたい。

議長（脇本茂紀君） 市民生活部長、答弁。

市民生活部長（谷岡 亨君） 松本議員さんのほうからいろいろお話をいただいております。

確かに災害弱者といいますか、災害時に支援が要る方の避難ということについて、これはぜひとも取り組んでいかなければならないということで認識しとるところでございます。

具体的に先ほど課長のほうでも御答弁させていただいておりますとおり、避難支援計画については全体計画、個別計画とそれぞれございまして、最終的には実効あるものにしていくためには、いわゆる個別計画のところでは避難する場合の具体的な内容、だれがだれをどのような方法で安否確認をする、あるいは適切な避難所へ避難をさせる、誘導するというようなことについて、具体的には、今では民生委員さんのほうでも一定には避難支援名簿、一人も見逃さない運動ということで取り組んでいただいておりますけれども、市としましても、地域あるいは防災関係機関、もちろん民生委員さん等も含めて取り組んでまいりたい。早急に、協議は既に始めておりますけれども、具体実効のあるような形になるように早急に取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） ちょっと確認、大変気になるのが、要支援者名簿を市が責任を持ってつくるのかどうか、私はつくるべきだということを提言してるんですけど、そこはどうかなんです。今までどおりは民生委員の方は一定持ってるわけですよ。しかし、これでは実際救えないと、避難できないということで課題を提起してるわけですからね。

だから、再確認になるかもしれないけれども、市が責任を持って要支援者名簿をつくるのかどうかだけちょっと確認しておきたい。

議長（脇本茂紀君） 市民生活部長、答弁。

市民生活部長（谷岡 亨君） その点につきましては、名簿については市のほうで持っているデータというものを一定には整理をさせていただくと。これは全体計画の中でもプライバシーの問題がございまして、その中で整理をさせていただく中で作成をしていきたいというふうに思っております。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） ぜひ市が責任を持ってしないとできませんよ、この名簿は。ということで、再度強調しておきたいと。

それから、次の水源保護条例にかかわってお尋ねしておきたいと思いますが、1つは、ここの竹原市の水道水源にかかわって、これまでも上三永の産廃場問題、田万里の産廃場計画等々いろんな、荒谷山を含めて、こういった問題が起こるたびに議論されてきたということも紹介しました。

それで、現在の終了したという上三永の産廃場のことで、あえて下流域の水質調査ということについて、ちょっとよくわかりにくいのは、生活環境項目あるいは健康項目、他の項目6項目でやってるということでありましたが、1つは、今の上三永の産廃場にかかわっての水質のチェックというのは、基本計画にある113ページに水質汚濁にかかわる環境基準というのがある、ここには人の健康の保護に関する環境基準及び地下水の水質汚濁にかかわる環境基準ということで、26項目だと思いますけれども、この26項目すべてを水質調査をして、賀茂川水系の3カ所で定期的を実施していると、いずれも環境基準に適合してますという答弁の水質項目は、基本計画の113ページの26項目にわたる水質をチェックしているのかどうかということをお聞きしたいということと、それからもう一つは、この間視察に行ったときに、8月31日に行ったときに、現在のトラストがやっているリサイクル事業ですか、ああいう看板が掲げておられました。

私が気になるのは、終了した後の、その上でいろいろな事業を行う場合です。こういった新しい法律があつて、土壤汚染に係るきちっと調査をしなくてはいけないよという法律がありますよね。

ですから、安定型という産廃施設だったんですけれども、それが終了した、私はもう上には何もないんかと思うたら、この間現場へ行ったら、いろいろな事業をされているという、展開されてるのが現場で見ましたから、産廃法の適用はないという答弁、終了後の適用はないという御答弁がありましたけれども、土壤基準の適用は受けないと伺っておりますという御答弁がありました。これは違うんじゃないかなということを含めて、土壤の汚染に係る環境基準の運用等についてという環境省の課長通知がありますけれども、こういった終了したら、その上に何もしてないなら別なんだけれども、この間行ったら事業を展開されていたという面では、きちっとこの法律に基づいての土壤調査というのがやっぱり要るのではないかなということがどうなのかということをお答え願えればというふうに思います。

議長（脇本茂紀君） まちづくり推進課長、答弁。

この際、会議時間を延長いたしておきます。〔午後3時56分〕

まちづくり推進課長（大澤次朗君） それではまず、水質汚濁に係る環境基準の項目26項目につきまして、環境基本計画の113ページにある検査について、賀茂川水系の田万里と葛子川等については25項目で検査をし、その水質について環境基準に適合しているということであります。

それと、2点目の土壤環境基準に該当する処分場ではないかということの質問ではございますが、当然廃掃法に基づいて県が許認可をするわけですが、この上三永の最終処分場については、先ほど言われました土壤汚染に係る環境基準の運用等の中で、廃棄物の埋立地に該当するというので、土壤環境基準には適用されない。すなわち、この土壤環境基準を適用される部分については、処分場の掘削等、また遮水口の破損や埋め立てされた廃棄物の攪乱等による機能を損なうような利用が行われる場合には、土壤環境基準が適用されるということ、この三永の廃棄物について県に確認したところは、先ほど申しましたように、廃棄物の埋立地ということで、この土壤環境基準の適合はないということを伺っております。

以上です。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） 跡地の、これは土壤汚染に係る環境基準の運用等についてという通知の件で今課長が触られました。私もこの資料を持っていて、終了した後いろいろ掘削とか、何もしないでといいますか、事業を展開されなくて、そのままになっているというなら、適用を受けないというのはわかるんですけども、この間行った場合は、掘削とか上のほうをいろいろ何か事業活動に伴って開発といいますか、土を動かすといいますか、そういったことが行われているのではないかなというちょっと危惧をしたものですから、そういう場合じゃったら、きちっと通知の分が土壤汚染に係る調査をきちっとやっぱりしなくてはいけないというのがちょっとありますから、再度確認を求めていたわけでありますから、ですからこの通知には適用ない、上の事業をしても全然掘削とかそういった、攪乱ということが言われたけども、そういうことは全然やってないというふうに理解してよいのか、ちょっと確認しておきたい。

議長（脇本茂紀君） まちづくり推進課長、答弁。

まちづくり推進課長（大澤次朗君） 県のほうからそのように伺っておりますので、御理

解のほどよろしく願います。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） それと次に、関連の質問に移りますけれども、1つは、この間現地に行って、既にもう17万立米近くの建設残土といますか、それが埋められているということで、埋められた土にかかわって私も質問しました。

1つは、本川の高潮対策の工事にかかわった建設残土についてであります。ここの扇橋近くの市が調査した水質ですけども、水質の測定では、先ほど壇上で言いましたように有害物質、カドミウム、鉛、六価クロムの有害物質が検出されたということで、その土壌から溶け出して、そういう基準の数値が有害物質が検出されたということでありますから、少なくともその土壌を荒谷山の残土処分地へ持っていかれたということでありますから、さっき言った県は土壌測定の分析の結果、これは持っておられると思うんですが、これは議会のほうに公表していただけるんでしょうか。

議長（脇本茂紀君） まちづくり推進課長、答弁。

まちづくり推進課長（大澤次朗君） これは荒谷山の土砂に対する搬入につきましては、申しわけないですけど、私が答弁するにはちょっと大変申しわけないです。

（「本川の分を持ってくるけん荒谷山へその分のそういう分はいうて言ようてんじゃろう」「答弁してあるだろう」「土砂とかそういう関係じゃなしに」と呼ぶ者あり）

議長（脇本茂紀君） ちょっと待って。どっちがしますか。

（まちづくり推進課長大澤次朗君「水質の関係でしたら私」と呼ぶ）

じゃ、まずまちづくり推進課長。

ほんなら、こっちが先答えるか。

建設課長、答弁。

建設課長（大田哲也君） 本川の排水機場の工事に伴う土砂の件でございますが、こちらについては土壌の水質検査を行っているということで、これ県に確認をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） 私が質問したのは、工事の中で、本川の今高潮対策のこの土砂にかかわって伺っております。御答弁の中には、県がやってる事業で、県が土壌や地下水の調査結果をしたと、基準値以下であったということと言われるから、この土壌分析、地下水の調査の結果は議会のほうに報告していただけるのかなと、できるんでしょうねということをお願いしたんです。

議長（脇本茂紀君） 副市長、答弁。

副市長（三好晶伸君） 工事を今県工事で行っております。そういう中でそういった検査をされておるとお思いますので、恐らく公開できるものと思いますが、この場ではっきり言えませんが、県のほうへそれは確認をいたしたい。恐らく多分公開はできるものと思います。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） ぜひ、議長のほうにも資料のほう、請求をお願いしたいと思うんですが、あえてなぜ確認するかというのは、以前の2007年のときにも広の二級峡のダムのしゅんせつ土、これが土壌分析された分がありましたよね。これもきちっと報告、議会のほうにいただきました、その当時。

そのときには少なくとも出された二級峡のへドロのしゅんせつは、土壌分析は基準値以下という説明のもとにどんどん捨てられて、あとはいろいろ調査したらおかしいよと、不法なこともあったよというふうな結果になったわけですが、私が言いたいのは、今回のその結果を、例えば本川の工事にかかわった土壌分析の結果を見せていただきたいということと、それであると、例えばこういう水源のところに基準値以下であっても、カドミウムや鉛や銅とか、こういった有害物質が土壌から溶け出しているということですよね。だから、水質測定では結果が出てるわけですから。ですから基準値以下、基準値以下というけれども、有害物質なものを水源のどこに何万立米捨てて、69万立米、全部かどうかわからないけれども、そういった分が一部捨てられていて、本当にその水源が汚染されない心配といいますか、チェックが働いているのかなどというのが大変危惧するわけですよ。

ですから、私は一つの本川にかかわる土壌の測定結果をぜひ出していただきたいということと、それともう一つ聞きたいのは、水源法のかかわりで聞いて、それでこれまでいろいろ議論されてきたことは、例えば田万里の計画、上三永の今終了したと言われるような産廃場のことについても、上三永の産廃場については、安定型だから水に与える影響はな

いと、これが大原則ですよ。安定型のもんだから、あそこは遮へいシートもしてない。それは何でしないかといったら、安全だから悪いものが出ないということが大前提なんです。

しかし、現場で、いろいろ議会で繰り返し行ったり、視察した分では、においはする、下の下流域のそこは泡が出た水が出る、においがする、それはだれが考えても、私らは素人ですけれども、変化がしなかって、そうやって何でにおいがする、泡が出る、そういうことが起こるんかと、昔はきれいなかったというんが言われるわけですからね。

だから、実際問題安定型のところに捨てる、マニフェスト上はこういった安定型で変化しないもんですよと言っても、実際にはなかなか全部チェックできない。いろんなやっぱり有害物質を含めた不安なもんが捨てられているという現実が起こって、いろいろけんけんがくがく議論やりましたけどもね。

だから、最終的には下の計画の田万里の産廃場計画があったときには、市長みずからが子々孫々にわたって水を汚染しちゃいけんと、そういったおそれがある分は産廃場はいけないということで白紙撤回を求めたという経験は我々も知ってますよ。

それで、あとはその後に議会でいろんな水源保護条例をつくれというのが私もやりましたし、いろんな同僚議員からも出て、もう一步水源保護条例をつくる手前まで来てから、それがずっと頓挫されているということで、私も環境基本計画ができるまで待っておりましたけども、あと残されたのは個別の条例で規制をかけないと私は守れないと、水源の汚染を防止できないと、水源を守ることはできないという面で、あえて私はこの場で水源保護条例をつくって、きちっといろんな水を汚すおそれのある開発行為は規制すると、そういった水源保護条例を竹原市としてもつくる必要があるということを繰り返し言っているし、きょうもあえて求めたわけですけども、調査研究の範囲しか出ないということで、私はそれではいけないというもんで、水源保護条例をつくる場合、最大のやっぱり障害といますか、ネックになっているのは何なんですか。

それは個人の土地への網をかけるわけですからね。それは一定の規制があるのはわかりますけれども、そこはやっぱりクリアしているところはいろんな自治体もあるわけですから、水源保護条例というのは、そういう開発行為なり、今じゃったらこの土砂なんかも県の申請で、竹原市は全然知らんうちにどんどん事が進む。しかし、それじゃ困りますからというんで、みずからの保護条例をつくって、そういった開発行為の分についてはチェックできるように、何が捨てられるんか、監視はどうなるんかとか、いろんな規制項目をつ

くって、それをクリアする、それをチェックして、おそれがある場合はだめだということに水源保護条例の大きな役割があると思うんです。

ですから、私はそういった水源保護条例が最後の竹原市の水を守る効果的な条例になる。大げさに言えば、竹原市の憲法みたいになるというふうに私は考えますけれども、これ以外に何かあるんですかね、規制行為を、こういった汚染が繰り返し起こってますよ。

だから、今回も60万立米、70万立米というんが建設残土という形で、さっき答弁があったのは、そこの許可事業者が土質なんかをチェックしてないわけでしょう。チェックしてないもんを捨ててから、何で安全だと言えるんですかね。どこで安全性が担保できるんですか。私そのことをぜひ聞きたいですよ。

県が許可事業だろうと、流れる水は竹原市だと、竹原市が7割近い、8割近い水源がこの賀茂川の水源で、みんなが安心しておいしい、おいしい水だと。これはやっぱり将来にわたって決して汚しちゃいかんというのは、大体私はその総意だと思うんですね、竹原市民の。ですから、一定の水源保護条例で規制をすると、これしかやっぱり歯どめはないというふうに私は思うし、ぜひそれをつくっていく必要があるということに対して何で障害があるのかというのをちょっとお聞きしたいというふうに思います。

議長（脇本茂紀君） 副市長、答弁。

副市長（三好晶伸君） かつていろいろ水道水源保護条例については議会でも議論をしたところでございます。

竹原のおいしい水を末永く供給しなければならないという我々使命を持っておる中で、どういった守り方をしていくかということでございます。

1つには、水道水源保護条例がなぜなかなか条例化できないのかという御質問でございしますが、1つには、水道法の水源2法という中では、水源の保護の規制ということには至らないということはもう過去の話で、これは議論いたしません、そういう中で特別条例として水源保護条例をつくれというようなお考えでございします。

そういった中で、水道水源保護条例については水源保護区域をまず設定すると。その区域についてはそれぞれ水脈というものがございまして、その水脈については、竹原市のみで完結をしないケースが多いと。いわゆる広域的といいますか、市外、隣の市町への影響というのもございまして、なかなかその辺の合意が形成が難しいといった例もございします。

そして、もう一つには、水源を保護する規制としては、1番にはやっぱり環境省の所有

されている廃掃法、いわゆる産業廃棄物処理法でございます。それについては規制するものがございりますが、水道法にはないと。そしてまた、水源保護条例をつくった場合に、法律と条例という関係で、それなりの条例が法律を上回るということが抵触というような状況も全国的な事例の中であるやに伺っております。

そういったことを総称して、今現在日本の水道協会、ここらあたりとの連携の中で、竹原市としてもそこに加盟をいたしておりますから、環境省のほうに厳しい規制があるような法改正を求むということを19年のときにも申し上げました。そして、その後においても、今現在も引き続き国のほうへ強く要望しておりますので、その点御理解をいただきたいということと、竹原市においても18年以降にいろんな環境を脅かすような事例もございました。そういった中で市長としてはまちづくり条例あるいは環境基本計画、こういった中で場合によってはそういうような特別法というのも政策上、必要であろうというようなことも確かにその当時申し上げました。

そういうようなことを全体的に考えまして、今現在では先ほど申し上げましたような形で、まずは国の法改正のほうへ要望していこうということで御理解をいただきたいと思えます。

議長（脇本茂紀君） 以上をもって松本進君の一般質問を終結いたします。

明9月15日午前10時より会議を再開することとし、本日はこれにて散会いたします。

午後4時15分 散会